平成29年度一般会計補正予算特別委員会会議録

平成29年6月27日(火)

(開会) 10:00

(閉 会) 16:29

○委員長

ただいまから、平成29年度一般会計補正予算特別委員会を開会いたします。

「議案第46号 平成29年度飯塚市一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。 質疑に入ります前に、川上委員から質疑取り下げの申し出があっておりますので、お知らせ いたします。質疑事項一覧表4ページの下から6番目土木費、公園費、勝盛公園敷地購入費用 及びその下のパークタウン潤野公園敷購入費、この2件以外の質疑は取り下げるとのことです ので、お知らせいたします。なお、ただいま取り下げた質疑については、その都度お知らせし ませんので、御了承のほど、よろしくお願いします。

それでは、昨日に引き続き、第3款、民生費から第6款、農林水産費までの質疑を許します。 質疑通告されております13ページ、環境対策費、住宅用太陽光発電システム設置補助金について、奥山委員の質疑を許します。

○奥山委員

奥山です。よろしくお願いします。いきなり、川上委員が2つも取り下げられておりますので、急遽私がトップバッターになりました。川上委員のお話を聞いてからということもありましたが、ここでおさらいになりますが、もう既に事業としては、実績のあります、太陽光システム補助金についてですが、目的をまず最初に少しお伺いしたいと思いますので、お願いします。

○環境整備課長

本補助事業の目的につきましては、市民に自然エネルギーの利用を促し、自然エネルギーの有効活用による環境負荷の少ない循環型社会を構築することを目的としているところでございます。

○奥山委員

どんどん市民の方に使っていただきたいということだろうと思います。そこでお伺いしますが、平成28年度の予算では200件の予算計上されておりますが、29年度は100件に減少しております。その理由はなぜかお尋ねします。

○環境整備課長

住宅太陽光発電システムを設置される家庭では、発電した電気を自宅で消費されまして、その余剰電気を売電する計画のケースが多くみられます。売電価格につきましては、この制度が開始された、平成22年度が1キロワット当たり48円だったのですが、年々下がりまして、平成28年度では1キロワット当たり31円と17円下がった状況です。平成31年度までに、売電価格が1キロワット当たり24円まで下がるという見込みでございまして、開始当初の当初の半値というふうになっていることから、設置を検討するに当たって、太陽光発電等にかかった費用が回収できないのではないかと考えているケースがあるのではないかというふうに考えております。それから、平成27年度に飯塚市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱の一部を改正いたしまして、補助金の交付対象者を市内に事業所を有する個人事業主、または市内本店、支店もしくは営業所を有する法人からシステムを購入し設置するものということに限定したことも一因だというふうに考えているところです。

○奥山委員

冒頭に伺いました目的から、今のお話だと27年度に市外業者から市内業者に限定をされて

おります。その大きな理由をお願いします。

○環境整備課長

以前の委員会等でも議員さんのほうから、市内の業者に限定して地場業者の育成ということの意味を待たせる上で、そうしたふうにするべきではないかというふうな意見もございましたので、検討しまして、そういうふうに27年度から改正したものでございます。

○奥山委員

冒頭の目標とちょっとかけ離れた、市内業者の育成という話でちょっと変わってきてるようであります。通常、太陽光のパネルを自宅に設置する場合、どういう形で設置するか、よく私も考えたんですが、新築ではなくて既設の住宅ですと、営業マンの方が大体に家に見えます。その営業マンという方は、市内業者でなくて、ほとんど市外の業者さんが多く、うちにも来たこともありますけれども、多くなっております。

その中でこの補助金が使えたのに、市内業者の方が営業が少ないということではないんですけれども、当初の目的の自然エネルギーをどんどん活用していこうという話から変わって、市内業者育成のほうにかわってしまっているような感があります。それで200件から100件に少なくなってると。市内業者を育成するために、100件にしたのか。自然エネルギーをどんどんどう使っていただきたいというので、そういうふうになっているのか、なにかそこら辺がちょっと違うのかなと。もっともっと使っていただきたいのであれば、いろんなところに間口を広げて、市内業者もそうでしょうけども、もっともっとふやすべき施策ではないのかなというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

○環境整備課長

このシステムの設置自体の総工事費というのが、平均しますと190万円程度かかります。 補助金については、1キロワット当たり2万円ということで、8万円と総工事からすると、そ の占める割合というのは低くなっております。そういったことから、市内の業者が家を建てる 場合にお話があっても、それをわざわざ市内の業者の方に変更するということも少ないのかな と。市外の業者に発注される方は、補助金なしでも設置されているのではないかというふうに は考えております。

○奥山委員

市外業者だと補助金をもらえないからだということだろうと思いますけど、100件近くになってますが、これは、例えば申し込みがふえれば、またプラスになるのかどうか、そこをお伺いします。

○環境整備課長

ここ2カ年につきましては、今予定している件数を満たしておりませんですけれども、ふえるようであれば、財政当局とも相談をして検討したいというふうに考えております。

○奥山委員

最後ですが、先ほど売電という話がありましたが、ここ最近、売電ではない設置がふえてきております。太陽光で発電した電気を自宅で全て使い切ると。九電のほうにほとんど電気を払わなくていいというような、そういう太陽光に変わりつつありますので、売電が安い、高いがセールスポイントとして、そういう時代が少しずつなくなってきているというのがありますので、なおかつこれは、拡充してもいいんではないかなというふうに思いますんで、要望として、よろしくお願いします。

○委員長

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですから、第3款、民生費から第6款、農林水産業費までについて、質疑を

終結いたします。次に、第7款、商工費から第9款、消防費までの質疑を許します。初めに、 質疑通告されております、13ページ、商工費、商工業振興費、地域活性化商品券発行事業補助金について、兼本委員の質疑を許します。

○兼本委員

地域活性化商品券発行事業補助金について、質問させていただきます。平成24年度に登録店舗が、平成23年度の425店舗から350店舗に減少し、平成27年においては、平成26年度の308店舗から547店舗に増加し、また平成28年度においては、390店舗に減少しているということがですね、資料の27ページの実績一覧の中でわかるわけなんですが、その要因について、お伺いいたします。

○商工観光課長

平成24年度の減少の要因につきましては、平成24年度より市外在住者にも販売対象を拡大したことから、登録店舗に対し、プレミアム分の20%を負担していただくようになったことが原因であると考えています。平成27年におきましては、地域住民生活等緊急支援交付金の対象となったことから、登録店舗の負担をなくしたことにより大きく増加しています。平成28年度につきましては、逆に登録店舗に対し、プレミアム分の20%の負担をしていただくように戻したことが店舗数の減となっているため、登録店舗の負担割合の有無が店舗数に影響しているのではないかと考えております。

○兼本委員

それでは次に、平成27年度と平成28年度での大型店舗での使用割合と中心市街地での使用割合はどのようになっていますか。

○商工観光課長

平成27年と28年度での大型店舗での使用割合は、平成27年度が64.82%、平成28年度が69.05%、中心市街地での使用割合は平成27年度で9.7%、平成28年度で7.3%で推移しております。

○兼本委員

平成28年度での大型店舗の登録店舗及び各地区それぞれの登録店舗と大型店舗の数はどのようになっていますか。

○商工観光課長

平成28年度での登録店舗数の390店舗のうち、40店舗が大型店舗でございます。地区別の登録店舗数と店舗数の中の大型店舗数としましては、飯塚地区が258店舗のうち17店舗、穂波地区が78店舗のうち18店舗、庄内地区が26店舗のうち2店舗、筑穂地区が18店舗のうち1店舗、頴田地区が10店舗のうち2店舗が大型店舗の数でございます。

○兼本委員

ただいまこの地域活性化商品券の登録店舗、それから大型店舗の使用割合、中心市街地の使用割合、それから大型店舗が28年度はどうであったかと、各地域で数字がいろいろ出ました。ここで、この事業による具体的な飯塚市への経済効果がわかるデータというのはあるのでしょうか。

○商工観光課長

本市でのこの事業による具体的な経済効果がわかるデータはございません。ただし、内閣府によりますと、平成27年にこのプレミアム商品券の関連事業、事業総額が9511億円であり、実質的な消費喚起効果は1019億円と試算されております。本市で実施しているプレミアム商品券は、全ての年度で完売しておりまして、その換金率は、毎年度ほぼ100%であり、飯塚市内外のプレミアム商品券を購入された方々が、プレミアムを含む額を使用期限まで消費されましたことから、個人消費が押し上げられ、新たな需要が喚起されるなど、市内での一定

の経済波及効果があったものと考えております。

○兼本委員

そうすると、今までの数字が出てた部分に関してのデータ分析等はされてないということになるのでしょうかね。ちょっとそれはあとにします。

それでは、市内での一定の経済波及効果はあったというようなお話です。では、平成28年度はたしか抽選だったと思うんですけれども、抽選の申込者数と当選者数、それから申込金額の計と、最も多い申し込み冊数及び換金率を教えてください。

○商工観光課長

平成28年度の抽選への申込者数は、4599件、当選者数は2300件、申込金額の計は4億28万円、最も多い申込冊数は10冊、換金率につきましては、99.82%と、ほぼ100%でございます。

○兼本委員

ただいま、28年度のデータが出ました。そして経済効果として、今、本市としては一定の経済波及効果があったというふうに考えられるということです。であるならば、この商品券を購入できる人は、市内外は問わないというふうに伺っております。また、この商品券は市内でしか使えないということですよね。ということは、飯塚市内にお金は落ちるということは間違いないということが判明します。そういうことから経済効果があるのではないかというふうに推測されるというご意見だと思うんですけれども、そうであるならば、この政策をやっていこうというふうに考えるんであるならば、例えば、抽選ではなくて、全員当選するように、2億から5億円にふやしてみるとか、申込者全員を購入可能にするなどの、そういった増額等も検討してはいいのではないかというふうに思いますけれど、どうでしょうか。

○商工観光課長

当該事業におきましては、県の補助事業でもあり、今年度につきましては、6月の補正予算での予算計上をしております。今年度の発行額を増額して実施することは難しいというふうに考えております。

○兼本委員

確かにデータをとるのは難しいかもしれないんですけれど、もう4年、平成24年からやっている事業でしょう。今回もこうやって、予算に上がってきている。市長、これはどういった 意図のもと予算計上されたんでしょうか。

○経済部長

今回の、このプレミアム商品券につきましては、質問、ご答弁でございましたとおり、地域 経済の効果は非常にあるということで考えております。また、県内60自治団体の中で、全て の団体が取り組んでおるところでもございます。今ご指摘の改善すべき点等々については、今 後とも、実施団体等と協議をしながら、経済効果というのは十分にあると認識しておりますの で、より効果的な事業ということで展開してまいりたいというふうに考えております。

○兼本委員

今、効果があるというふうにおっしゃいましたね。であるならば、なぜ中心市街地では使用割合が減ったのか。ふえるんではないんですか、効果がある場合だったら。なおかつ、なんで、 負担がある場合には、登録店舗が減るんですか。どのようにお考えですか。

○経済部長

この制度の組み立てといたしまして、要するに販売店に、プレミアム分の20%の負担をこれまで実施当初からお願いしているところでございまして、27年度につきましては、国の景気対策の中でプレミアム分の20%の店舗負担が、これをゼロということで、国の補助金によって対応したことが現実的にございます。店舗とされましても、やはりそこの20%分の負担

といったものは、直接収益に反映してくることでもございますので、その分において、登録の ほうが減少したというふうに考えております。

○兼本委員

私はそうでないと思います。結局、商売されてあるほうは、その分のメリットがないから、 負担率だけふえるときは、やめるんじゃないんですか。メリットがあれば当然、その分負担し てでも、それ以上のものがあれば、加入して、登録して、こういった地域活性化事業に参加す るんではないんですか。違うんですかね。

○経済部長

ご指摘の点につきましては、そのように認識をしております。ただ、現時点におきまして、なかなかそこのメリットというのが現実的に実感として、実態として影響が出ていないということだろうと考えております。したがいまして、ご指摘もございましたそこの原因、課題については、十分に検討する必要があるというふうには考えております。

○兼本委員

もう4年、24年からですよ。もう4年たっているんですよ。その4年間どのような対策をとられてあったんですか。私、今回、この件に関してお打合せさせていただきました。やっぱり非常に難しいということで、検証自体、難しいという形のほうで、私どものほうにそういったお話もありました。これ当然、執行部のほうに上がってきていますよね、そういう話って、4年たっているわけでしょう。この事業どうなっているのかと。違います。じゃあ、誰が、これ、ただ単に補助金があるからやるんですか。補助金の意味はどういうふうに考えてらっしゃいます。ただ補助金が出るからやっているだけなんですか。どうですか。その辺、検証結果とか、そういったものというのは、まず執行部のほうに上がってきていないんですかね、どうなんですか。

○経済部長

各店舗への聞き取りによるご意見等については、実施主体である商工会議所、あるいは商店街連合会等々で、聞き取りはされているということは承知しております。その中で、やはりこのプレミアム商品券による、先ほどもございました相乗効果というのは認められるというふうなご意見もございます。その部分につきまして、拡充をしていくということは非常に重要だと思っておりますので、今ご指摘がございました、その分析の分については、確かに不十分であったというふうに考えているところでございます。

○兼本委員

地域活性化とはどういうことをお考えで言われているのか、もう一度ちょっとご説明ください。

○経済部長

地域ということで申し上げますと、非常に広い範囲になろうかと思います。それぞれ地元の、 それぞれの方がやはり生活を営む上で、元気で、明日が楽しみに生活をやっていけるというふ うな、大きな意味でございますけれども、そういうふうに捉えております。

○兼本委員

そのために、じゃあ事業者のほうに補助金の一部を負担させるんですか。市長、そういうことですか。

○経済部長

これは、ただいまのこのプレミアム商品券については、1つの制度として、先ほどもご指摘 ございましたけれども、国、県の補助等も受けながら経済の活性化ということで取り組んでい るところでございます。その中で、事業主に対する負担につきましても、プレミアム分、先ほ どございました、相乗効果というところも含めた中で、一定の負担というのをお願いしている という状況でございます。

○兼本委員

成果とか検証を全くなしで、私は補助金があるからやっているというふうにしか考えられません。先ほど言ったように、じゃあ地域活性化になるんだよと。じゃあ、その分全員、抽選じゃなくて、全員分出してみたらどうかというと、補助金が、何でしたっけ、県の補助金が、でしょう。補助金、補助金、補助金でしょう。これ、飯塚市が活性化する、地域経済活性化する、いわゆる自主財源等々を確保するための施策じゃないんですか。そうではないんですか。

○経済部長

確かに地域経済活性化することによりまして、市の税ということは、大きい目で見れば、当然考えられることだとは思います。その中の1つの施策として、このプレミアム商品券については取り組んでおるところでございまして、いろんな施策を総合的に実施することによりまして、地域経済の活性化を進めていきたいというふうには考えております。

○兼本委員

そういう意味でこの補助金は出ているんですか。県のほうから、今部長がおっしゃったような意味で出てるわけですか。この補助金。

○経済部長

当然、この補助金につきましては、地域活性化の一助としての方策として出ていると考えて おります。

○兼本委員

であるならば、やはり検証をしなくてはいけないんじゃないですか。出して終わりでいいんですか。違うと思うんですけれど、どうでしょう。

○副市長

先ほどよりいろいろご指摘を受けております。当然検証はしていかなくちゃいけないとは考えております。今までしていなかったということについては、重々反省をさせていただきまして、今後検証していくようにさせていただきたいと思います。

それから、事業者に負担させるということの件につきましては、やっぱり商店街連合会、商工会議所も一緒になっておりますけれど、個店、個店が、このプレミアム商品券を発行することによって収益を上げていくと。その中で、個店に対しても、いろいろなご協力をいただきたいということでしている取り組みでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。〇兼本委員

確かにそうだと思うと思うんですけれど、副市長がおっしゃるのは。ただし、やっぱり個店としての現状ですね、国が補助金出したときには参加者数はふえると。事業主が出さなくてはいけないときは減るということは、私、あんまり意味がないのかなと。今の、何も検証がないところで、この事業をやるということに対して何の意味があるんだろうと思うんですね。やはりこれは、4年間で、よく皆さん言われますよね、PDCAサイクルでと。何をされていたのかと。実際に、その課の人たちの話を、意見を聞いて、何をやっているのかということが全然伝わってこない。全くですね。ただ単に、補助金があります。じゃあ補助金があるから、これをやっていこうよというふうにしか考えられないところがあります。ぜひ、これいろいろ検証の仕方もあると思いますし、非常に難しいとは思いますけれども、今後やっていくんであるならば、やはりそのあたりを数字上出していただいて、どのような形になっているのか、これをやる期間であれば、例えばこの期間、売り上げが、どのくらいふえたのかとかいうこともわかるだろうと思いますし、先ほど言われたように、補助金があるからやっているんじゃなくて、飯塚市の活性化のためにやるんであれば、もっと金額をふやしたって、逆に言ったらいいんじゃないかというふうにも考えられるわけです。逆に、事業主のこうやって減るということは意

味がないんじゃないかというふうに考えることもできるわけです。じゃあどうやってやるかということを、ある目標を立てながら、その成果を達成した、次に、どうやってやっていくんだということをやっていかないと、本当に、飯塚市の財源って、私、そんなにずっとゆったり構えていていいのかというふうに、本当に思っております。ぜひ真剣に考えてだきたいと思います。以上で終わります。

○委員長

次に、江口委員にお知らせいたします。質疑時間が25分を経過しましたので、お知らせいたします。次に、地域活性化商品券発行事業費補助金について、江口委員の質疑を許します。 ○江口委員

同じく、地域活性化商品券発行事業に関して、お聞きいたします。先ほど、市内の経済効果に関するデータがないというお話でした。この商品券に関しては、ここ数年来、効果について、 疑問を呈した上で、検証していただきたいと話しておりましたが、残念ながらそれがなされていないということでございます。売れた商品、買った人というふうな形の分析も、全くないということでよろしいですか。

○商工観光課長

そのとおりでございます。

○江口委員

先ほど、大規模店舗に関して、平成27年度で64.82%、平成28年度で69.05% というお話がございました。この点に関して、大規模店舗に関して制限をすべきだと、実際に もうやっておられる自治体があるというのは、昨年、一昨年で議論をさせていただいたところ ですが、今回はどのようにされるのでしょうか。

○商工観光課長

予算成立後の事業実施に向け、大型店舗での資料使用制限について、実施主体であります飯塚商工会議所、飯塚市商工会と協議を行っておりますが、本年度は6月の補正予算での計上のため販売開始までの期間が短い等の理由により、平成29年度からの導入は難しいとのことでございましたので、本年度からの導入ができないというふうに考えております。また地元資本でない店舗まで使用制限を導入いたします、特に大型店舗でございますが、使用制限を導入いたしますと、売れ残りも想定され、この事業の目的である市内での経済波及効果にそぐわないと考えられますことから、今後はまた関係団体と検討していく必要があるというふうに考えております。

○江口委員

予算計上がおそかったので、販売するまでの時間がないからという話がありました。ずっと 検討してたんでしょ。去年、おととしからずっとしていて、それから当然、来年度しようとい う協議を始めるんではないですか。違いますか。

○商工観光課長

予算が確定した段階から市内店舗に向けて募集を呼びかけたりしますので、現段階ではそこ の周知ができてなかったということでございます。

○江口委員

おかしいでしょう。では今年度、いつから呼びかけて、いつから販売するんですか。実際に 使用期間をいつからいつまでですか。

○商工観光課長

現段階で8月1日の市報に申込書等を掲載しまして、全世帯に配布する予定にしておりまして、登録店舗につきましては、第1次締め切りは7月19日で予定しております。予約申し込みの受付期間につきまして、8月1から8月15日までの間での予約申し込みにしております。

当選の抽選発表は8月の末ごろを予定しております。プレミアム商品券の利用期限につきましては、9月1日から1月31日と予定しております。

○江口委員

ずらせばいいじゃない。後ろ2カ月もあるわけでしょう。3月31日までにすれば、2カ月検討できるわけでしょう。今までやってこなかったこともおかしいし、まださらに2ヶ月あるわけですよ。やればいい。

この補助金に関しては効果が見込めないというふうな形の指摘が多くあっています。町外の 方と自分たちだけではなく、そして商工会議所の方たちだけではなくって、それ以外の方々と この補助金の是非について検討したことありますか。

○商工観光課長

商工会議所と商工会との協議はしておりますけども、それ以外の他の自治体との協議が行ったことないと思います。

○江口委員

やってないわけですよね。もう思い込みですよ。これが効くんだろうという思い込みですよ。 民間の企業の方々がなぜセールをするのか。民間の企業がセールするわけでしょう。公告をうって安くしてでも、お客様に来ていただいてするわけですよね。それは明らかにその期間内に売り上げが見込めるからやるわけです。やって、失敗したなと思ったら、やり方を変えるわけですよ。ある意味この商品券はセールでしょ。効果が見えないのに資料、平成21年度からありますよ。4年、5年じゃないですよ。先ほど、副市長のほうから当然検証すべきだというお話があった。当然です。それをやらないと今年度も私はきちんと検討した上でしかやるべきではないと思っています。大型店に関しても、制限をした上でしかやるべきではないと思っている。もともと、やるべきではないと思ってます。その検証に関してはやるというお話ございました。当然それは、これこれこれだけの経済効果が市内に見込めるというのがわかるような検証の仕方をしていただけるということでよろしいですよね。

○商工観光課長

今、ご質問ありました効果検証につきましては、きちんと今年度、検証できるような体制を つくってきたいというふうに考えております。

○江口委員

であるならば、もしこれを実施する際には、実施する前に、担当の経済建設委員会なりに、 きちんとそのやり方等々を報告した上で、そしてまたそれが、きちんと検証に値するものであ るかどうかね。それを庁内だけではなく、その他の方々、包括連携協定を、やっておられる大 学の方々がおられるわけしょう。ご相談した上で、意味がある事業にしないと、これは使うべ きではないということを申し述べて、質問終わります。

○委員長

それでは次に、地元ブランド開発等委託料、守光委員の質疑を許します。

○守光委員

続きまして商工業振興費の、地元ブランド開発委託料についてちょっとお聞きをしたいと思います。今回新規で国の、半分ですね、補助を受けて、事業あがっておりますけれども、この開発等の委託とはどのようなものなのか、まずお願いします。

○商工観光課長

平成28年度から実施されております国の地方創生推進交付金の地域お宝活用資源活用型産業創出事業を活用した事業でございます。地元ブランド開発等業務委託につきましては、平成29年度から農産物、農産加工品のブランド化に向けて飯塚を代表します観光資源であります旧伊藤伝衛門邸や嘉穂劇場等をモチーフにした商品開発を行うとともに、販路開拓、開発さ

れた商品の販売、方策づくりを委託するものでございます。

○守光委員

その農産物また農産加工品の商品開発につきましては、今後どのようにしていくのか、考えをお聞かせください。

○商工観光課長

今年度につきましては、地酒の新商品開発を予定しております。観光と農業、商業をつなげブランド化を図るための組織として飯塚観光協会を事務局とし、JA福岡嘉穂、商工会議所、商工会、市内3大学、飯塚市等で組織する協議会を設置して、当該事業の受託業者からの新商品販路開拓、PR販売の方策等の提案について協議を行ってまいります。

○守光委員

今の答弁ですと地酒の開発ということでありますけども、例えば、生産本数はどの程度見込まれているのかお聞かせください。

○商工観光課長

今回につきましては、新商品の開発としての事業であるため、試作品としての製造になるかと考えております。生産本数の見込みは難しいところではありますけれども、日本酒を生産するためには、酒米300キログラムが必要であり、その場合4合瓶で700本、一升瓶で300本の生産ができるという計算となっております。

○守光委員

この事業につきましては、お酒だけではなくて、また今後ブランド化の推進を進めていくことが大事だと思いますし、またインターネットを含めたPRの方法も、しっかり考えていただきたいと思うですけども、例えばそれ以外にもこのお酒をつくって、今回開発されるお酒をブランド化した分を作った上で、市長とかですね、また職員の方たちが出張時にはこれをしっかり持って行って、飯塚市の顔になるこのブランドを、しっかりアピールしていただく。そのときに、できればゆるキャラがあった方がいいと思うんですけども、しっかりこれだけやっぱり、国の政策の中でしっかり使えるお金でもありますので、半分が、これをしっかり飯塚市のPRとして、今後また、一つ一つまだブランドを開発しながら、飯塚市のいいイメージがさらにつくように、努力していただきたいことを要望して終わります。

○委員長

それでは、次に同じく地元ブランド開発等委託料、奥山委員に質疑を許します。

○奥山委員

いま少しありましたが、まず最初に、もう一度いいですかね。今回これをやる上での目的を、よろしくおねがいします。

○商工観光課長

市内の観光資源を最大限に活用できるように観光協会が事務局となって、先ほど申しました、協議会、JA嘉穂、商工会議所商工会等で組織する協議会を設置して、新商品の開発、販路開拓、PR方法行っていくということでございます。

○奥山委員

その目的の中で、地域ブランドを発信しようとするのか、この農産加工品のブランド、商品を発信していこうとしているのか、ちょっとお願いします。

○商工観光課長

地域ブランドとしての地域のイメージと農産加工品を、あわせてPRしていきたいというふうに考えております。

○奥山委員

両方ですね、飯塚市の地域の名前であるブランドと、それから農産加工物というお話ですね。

先ほどお酒っていう話がありましたが、皆さんもご存知のように地酒というのはどこでもあります。その中で飯塚ならではという差別化というかですね、それはどの辺にできるのかというのをちょっとお伺いします。

○商工観光課長

今年度開発するお酒につきましては、基本的に市内で取れた酒米を市内の酒造会社でつくるお酒というふうに考えております。また、本市の観光資源であります旧伊藤伝衛門邸や嘉穂劇場をモチーフにした商品開発を行うことで、本市の歴史の1つである炭鉱のイメージを持つ地酒というふうな形でも考えていきたいというふうに思います。そのような観光資源をモチーフにした商品開発を行うことは、先ほど申しました協議会を中心に、検討したいというふうに考えております。

○奥山委員

地元の酒米と言われましたけれども、最近では、隣の田川市が田川高校100周年記念の同窓会で酒を作って、今、まさに植えてる、もう植えたのかな、酒米を植えて、来年の同窓会には、その米でお祝いをしようとやっています。それから隣、嘉麻市でしたか。来年の成人式で振る舞うお酒でしょうかね、それを現在酒米を植えていると。酒に関わることは今もういろんなところでやって、注目を浴びております。この飯塚で、飯塚の地元の酒米と、何か特徴があるのかどうかっていう、例えば黒米でつくるのか。普通の白米と言いますか、何か特徴をもったものであればあるほど、効果があろうというふうに思います。それから、次に、他の自治体でこの事業は、今年度ここは初めてということで、政府のほうも約550万円ですかね、お金を出して、地元ブランド化、地元の活性化に向けて使っていただきたいということで、本市も半分の550万円プラスして、何か自慢の、地域のということで、考えておられますけれども、他地域での自治体の取り組みがわかりましたら、ご紹介をお願いします。

()委員長

申しわけない、マイクをもうちょっと近づけてしゃべってもらえますか。

○商工観光課長

県内、先ほど言われました、田川、嘉麻市のほうもそうなんですけども、福岡県遠賀郡遠賀町のほうにおきましては、食と農の町という形の中のイメージカラーでブランド化を結びつけるという形の検討をされているというふうに聞いております。また、行橋市のほうでも地域ブランド推進計画というものを策定いたしまして、行橋市内の特産品を今一度見直すという形の中で、市場開拓、販路拡大につなげていきたいという計画を持たれております。

○奥山委員

最後になりますが、この事業で、先ほどお酒を、いろんな地域、伝衛門邸とかいろんなところで販売するという話であったですけれども、地域の方がどのように活性化になって、またその酒を売ることで、どのような効果があるか、お伺いをいたします。

○商工観光課長

今回のブランド化につきましては、本市の観光資源をモチーフにした商品でありますので、 地酒の販売による収入だけでなく、観光資源の継続的なPR、農産物生産のための就農者の増、 新商品開発企業等の雇用増等が考えられるというふうに考えております。

○委員長

では次に、地元ブランド開発等委託料について、上野委員の質疑を許します。

○上野委員

同じく、地元ブランド開発等委託料について、質疑をさせていただきます。

今日初めに、もうちょっと言葉遣いに気をつけて質問しなさいと、恩師のひとりに叱責されましたので、スーツも着がえて、気分も一新して、質問を優しくしたいと思います。

この事業ですが、単年度事業となるのでしょうか、それとも期限が決められた事業になるんですか。

○商工観光課長

この事業につきましては、今年度と来年度の2カ年事業となっております。

○上野委員

残念なんですね。なぜかというと、開発と販路拡大でブランド化を図るということなんですが、飯塚市は日の丸発祥の地なんですね。この日の丸を、茜染めによる日の丸製作に加えて、日の丸関連商品の産業化を図れば、非常にインパクトの大きい事業となるんだと思いますが、この認識はどうお考えになりますか。

○商工観光課長

この事業につきましては、2カ年事業でございますので、今年度につきましては、お酒をベースに検討していきたいというふうに考えておりますし、次年度の開発につきましても、本年度にある程度検討していくことに、協議会の中で検討していくということになりますので、今、言われます茜染め以外の、市内の商品を含め、さまざまな商品のブランド化につきましては、協議会の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○上野委員

地元ブランドにもっともふさわしい地域財産の1つだと思うんです。茜染めによる日の丸作成というのは。これ、1度立ち上がれば、大きなポテンシャルのある産業にもなり得ると思いますので、協議会のほうでもしっかりと、飯塚市も入っているわけですから、しっかりお伝えを願いたいと思いますが、この茜染めの、日の丸発祥の地としての飯塚をアピールする上で、この次年度事業に茜染めを復活させようという、この思いについては、市長はどういうふうに考えられますか。

○市長

正直、驚きました。同じ発想を持っておりました。筑穂町のほうにも、筑穂町の方にも、2カ月ほど前にご相談をいたしました。たまたま、かぶせるわけではありませんが、私も以前お世話になった教員のOBの方が、その材料の栽培に携わっていらっしゃいましたので、詳しくお話も聞かせていただいて、一時期、販路拡大にチャレンジなさったことがあるということもお聞きしました。スカーフとネクタイでございます。実はサニーベールの関係者の方に、飯塚の記念品をと思って、私、この仕事についていませんでしたので、サニーベールの方にスカーフとネクタイとプレゼントしたんですね。そのときも、実は品物が極めて少なくて、2カ月ほど待って、やっと手に入りました。今、上野委員さんのご質問は、確かに伝統も歴史もある特産品として価値のあることですから、生産者、そして筑穂町の方々が、本気でやろうという、もう一度チャレンジしようということになれば、飯塚の1つの大きなブランドになる可能性があると思いますので、一旦あきらめていたんですが、今のご意見をいただきまして、もう一度その方々に、チャレンジしてみませんかという働きかけをしようかなというように考えているところでございます。

○上野委員

今、市長言われたように、筑穂地区の方々だけではちょっと、厳しいかなという現状も、もうご認識あると思うんですね。飯塚全体の財産として、せっかくもう合併して10年たったんで、飯塚市全体に呼びかけていただいて、この茜染めの日の丸作成というのは、ぜひ実現をさせていただきたいというふうにお願いをしておきます。

○委員長

それでは次に、地元ブランド開発等委託料について、永末委員の質疑を許します。

○永末委員

同様に、地元ブランド開発等委託料について、聞かせていただきますけれども、もう同僚議員のほうから、伺いたかった分は、もうほぼ答弁出ましたので、ちょっとすいません、違う視点から一点だけ聞かせてください。これは1100万円という、予算が計上されておるわけですけれども、これ、委託料ということになっているんですが、これは、委託先は観光協会になってくるんですか。

○商工観光課長

委託につきましては、プロポーザルを実施して委託先を決めていきたいというふうに考えて おります。

○永末委員

じゃあ、どこがまだどうなるのかというのは、これから決まってくるというふうな感じですかね。確か、打ち合わせのときにちょっといろいろ聞いていたときに、協議会を設立して、事務局が観光協会でというふうな形だったかと思うんですけれども、それとは別に、委託先を募集して、そこと連携しながらやっていくみたいなイメージなんですかね。その辺り、説明してもらえますか。

○商工観光課長

基本的には観光協会がプラットフォーム化を目指すということの中で、いろんな情報発信を やっていく機能を観光協会を持たせたいというのが、1点ございます。それから、委託につき ましては、商品の開発であり、販路、そういったものをやっぱりきちっと検証できるところで ないといけないということの中でプロポーザル方式により委託業者を決めて、そのノウハウを 観光協会に持ってもらうという考え方でございます。

○永末委員

はい、わかりました。じゃあぜひ、その委託先の選定というのは、しっかりと選定していっていただきたいと思います。当然、そういう実績があるようなところを選んでいただきたいですし、しっかりとしたものを、大きな予算をつぎ込みますんで、やっていただきたいと思います。このブランドに関しては、元々私もちょっとお話しをさせてもらってきていました。その中で、やっぱりこう、私としましては、飯塚市のライフスタイル、生活、飯塚市の生活そのものがブランドなんじゃないかなということで、強みを上げながら、代表質問のほうでもさせてもらっておったんですけれども、今回のこのブランド開発というのは、そことはちょっと違った視点での切り込みかなというふうに、今聞きながら思っておったんですけれど。今回のこれはこれでしっかりとブランドをつくり上げて、飯塚市の知名度、イメージアップを図っていく、飯塚に来てもらう。そして、観光客を増加させるというふうな形だったかと思うんですけれども、今後、この飯塚市全体の、飯塚市のブランド化、ライフスタイルのブランド化、そういった部分に関しては、どういった考えを持っていますか。

○商工観光課長

飯塚市全体としましては、先ほど申しましたように、市内の観光資源であります旧伊藤伝衛 門邸、嘉穂劇場等をモチーフにした新商品を開発するということにより、観光と特産品を結び つけるイメージ手法、また、商品の希少性または高品質化を図ることとして、商品自体の高級 感を持たせて、高価格で売り出していく手法や、大量生産を図って、低価格による消費喚起を 図っていく手法等が考えられると思っております。市内3大学で組織する協議会等で、今後そ の市全体のことにつきましても協議していきたいというふうに考えております。

○永末委員

すいません、今ので終わろうと思っていたんですけれど。また改めて申し上げますけれども、 やはり今のはおそらく、商品そのものの開発のやり方のお話だったかと思うんですけれども、 私としては、この飯塚市の自然環境に恵まれておって、地域の中核都市であって、成長著しい 福岡市に、きのう大分駅の話もさせてもらいましたけれども、そこにアクセスできる、今後、空港との連結も図っていくというふうな流れもできていますんで。そういった意味では、すごく追い風がありますし、まだまだ頑張れる地域だと思ってますので、ぜひこの飯塚市の価値そのものを高めるというふうな発想を、持っていただきたいと思いますし、このブランドはブランドでやっていただきたいと思うんですけれども、そのあたりもしっかりと検討していただきたいということを要望して、終わります。

○委員長

次に、観光施設管理費、守光委員の質疑を許します。

○守光委員

観光費の、観光施設管理費、サンビレッジ茜の分なんですけれども、ここに書いております 予算は、リフト監視カメラの修繕及び落雷対策ということで理解できましたので一点だけ、今 後はどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○商工観光課長

サンビレッジ茜につきましては、これまでもリフトやスロープカーの改修、人工芝の張り替え等を実施しておりましたが、平成2年8月2日開設以来、26年が経過しており、施設各所に整備を要する箇所が発生しております。今後は利用者の利便性や安全性に考慮し、指定管理者であります一般財団法人サンビレッジ茜と協議を行いながら、優先順位により施設の維持補修に努めてまいりたいと思っています。

○委員長

それでは次に、筑豊ハイツテニスコート屋根改修工事、奥山委員の質疑を許します。

○奥山委員

次に、筑豊ハイツのテニスコートの屋根の改修工事ということで、今回も5月に、車いすテニス盛大に行われて、それと同時に、パラリンピックの南アフリカの方々も見学にみえて、どういう会場だろうというような形で見られたと思います。今回も雨が1日2日くらいですかね、あったと思いますが、今回、このコートの屋根の改修ということで、予算計上されておりますが、これはその単に屋根だけの改修なのか。2020年のオリンピック・パラリンピックの部分も含めたところの一体の工事なのかをお伺いいたします。

○都市施設整備推進室副室長

筑豊ハイツ屋内テニスコートにつきましては、建設から20年以上が経過し、今回老朽化による雨漏りを解消するために、改修を行うものでありまして、一般の利用者や各種大会への支障を取り除くとともに、委員のお話のありました、2020年東京パラリンピック事前キャンプ地を見据え、選手の皆様によりよい環境を提供できる整備を行うための改修であります。

○奥山委員

今後、これは今回屋根の改修ではありますが、それ以外にも、コートの回りの道路であるとか、そういう改修も随時やっていかれるということでよろしいですか。

○都市施設整備推進室副室長

その他の施設整備につきましては、利用者と協議を進めながら、整備、必要な部分について 検討を実施してまいりたいと思います。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:59

再 開 11:10

委員会を再開いたします。

筑豊ハイツテニスコート屋根改修工事、江口委員の質疑を許します。

○江口委員

この屋根の補修の概略をお教えください。

○都市施設整備推進室副室長

屋内テニスコートにつきましては、雨漏り箇所が、30にもおよんでおりまして、現地を確認しておりますけれども、雨漏り箇所の特定が難しいということで、屋根全面を改修する、防水マットを張りつけるという工法を行うようにしております。

○江口委員

この屋内テニスコートを、この現状のままで屋根だけを張りかえること、屋根だけを補修することで十分なのかどうか、その点についてはどうですか。

○都市施設整備推進室副室長

建物の構造からいきますと、周りは全て開いてはおりますので、垂直に落ちてくる雨については対応できますけれども、横降りになりますと、雨を防ぐことはできません。

○江口委員

昨年、女子のプロテニスがありましたね。あの時、雨だったんです。それで、あの中でやったんですが、ではお客様はどうやって見るのか。車いすテニスでも、雨のときはここを使います。その時に大会施設として十分なものかどうか、その点はどうですか。

○都市施設整備推進室副室長

横ぶりに雨ということになりますと、完全に覆っている建物ではありませんので、大会運営 に支障が出る施設ではあります。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:12

再 開 11:12

委員会を再開いたします。

○都市施設整備推進室副室長

失礼しました。選手のプレーにつきましては、先ほどのとおりですが、観客につきましても、 観客席がある建物ではありませんので、見る方々の人数の制限等が加わることになります。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:13

再 開 11:14

委員会を再開いたします。

○都市施設整備推進室副室長

失礼しました。あわせまして、コートの大きさになりますけれど、屋内テニスコートは公式 試合の規格には適合しておりますが、特に車いすテニス大会になりますと、ツーバウンド制で あり、競技に際してコートを広く使用するため、飯塚国際車いす大会では、雨天が続き、大会 スケジュールに支障が出ない限りは、屋外のテニスコートということで、屋内は使用していな い状況であります。

○江口委員

つまり、あそこのテニスコートは、元々練習施設としてつくっているサイズですよ。だから、 あそこで大会運営をすることは、前提にしてつくられていない。ですから、あそこでやらなく ちゃいけないとなったときには、観客席には当然のことながら、もう本当に壁にはりついて、 ないし、外から見るような感じですよ。せっかくオリンピック、パラリンピックのキャンプ地 として手を挙げて、整備をするこの一環であると思っています。であるならば、屋根の補修だ けではなく、その躯体を含めて、もう一回り大きなものにつくりかえること等をしっかり検討 した上で、着手すべきだと思うんですが、それはきちんとやっていただけますか。

○都市施設整備推進室副室長

屋内テニスコートにつきましては、平成4年度に当時の雇用促進事業団が整備し、20年以上が経過しておりますけれども、躯体そのものの耐用年数は40年あり、現時点では改修等で対応したいと考えております。

○江口委員

市長、私が言っていることわかりますか。大会施設としてはあれでは、ちょっと厳しい。せっかくの機会なので、これから先も車いすテニスを続けるわけでしょう。テニスのコート面は、いっぱいきちんとあります。そこの分をやるためにも、ここで、小さな補修に終わらせるのではなく、もう1ランクきっちりとした投資をすべきだと思うんですが、そのお考えはありませんか。

○市長

素敵な申し出ありがとうございます。実は思い切って、屋内と同じようなものをというような観点からも担当部局と協議はいたしました。しかしながら、実は屋根の改修もですが、選手からの要望で光がまぶしくないような張り付けものを今後設置する必要もありますので、先ほどご指摘がありましたような観客から見ていただけるような施設には現状では到底ならないということも認識をしております。しかしながら、今後、市の全体事業として、ほかにもやらなければならない耐震に伴う工事等もありますことから、この屋内テニスコートにつきましては、今回のような補修で、まずは、練習やプレーに支障がないようにさせていただくという方向に落ち着いたものでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○江口委員

今、市長は検討したんだけれど、今回はやらないというお話でございました。例えば、何年後かにやるとすると、当然のことながら、この屋根の改修、躯体からの改修をやるとなると、この今回の5670万については、ある意味、半分捨て金になってしまうわけです、その点を含めて、改めて協議していただくことをお願いをしておきます。

○委員長

それでは次に、筑豊ハイツテニスコート屋根改修工事について、上野委員の質疑を許します。 〇上野委員

テニスコート屋根改修工事についてですが、江口委員が言われたことと、あまり変わらないんでけど、私は、せっかくあるテニスコートであれだけの面数があるところというのは、福岡県下でも余りないんですよね。地の利を生かせば、九州大会でも呼べるような施設にもなりうると思うんです。県大会レベルを呼ぶような施設整備というのは、やるべきではないと私は思ってるんですよ。なぜかというと、皆さん、日帰りで帰ってしまわれるんですね。最低でも九州大会、全国大会が呼べるような施設整備をやるんであれば、やるべきだと思っています。このテニスコートというのは、もう市長、御承知のとおり、イニシャルコストとランニングコストは余り高価なものではありません。今、小中学校の全国大会は千葉の非常に不便なところで毎年行われてます。そこのテニスコートの面は100面以上あるんですけども、稼働率が90%近くですよ。もちろん交通の便が悪いので、民宿とか、お宿とか、乱立して余りきれいじゃない宿泊施設でも、宿泊料は高いです。それでも人は来るんです。何でかというと、子どもさんの大会になると、親御さんはもちろんのことおじいさん、おばあさんまで見に来られるんですよね。以前にもご提案したこともあるんですけれども、この筑豊ハイツと、うちの飯塚市営テニスコート、あそこは8面ありますよね。しかも、陸上競技場もまだ開発は可能ですよね。今、歩くところの100選に指定されているんですかね。なっているかなと思いますけど。あ

そこも含めて、筑豊ハイツとリンクした形で、毎年全国大会が呼べるような施設整備まで広げていってほしいと思ってるんです。お金がかかりますけども、鯰田の市民コートのほうに関しては、これはミズノとかヨネックスなんかのメーカーと第三セクターでまずは絵を描いていただければ、十分に持続可能な施設ができると私は思うんですよ。こちらから提案する分に関しては費用もかからないので、ぜひそのような検討をしていただきたいというのが一つと、もう一つは筑豊ハイツの宿泊施設の件なんです。今の現況でも、小中学校のクラブチームが筑豊ハイツに合宿をしたいという申し出が2、3年前までたくさんあったんですよ。ただ、小中学校が泊まるのに宿泊料が5800円とか、5000円以下でないんですね。これはハイツのほうに3千円ぐらいで、朝食、夕食はカレーと朝ごはんと味噌汁と卵でいいというふうに皆さん言われてるんですよ。だから、そういうふうな宿泊パックをつくっていただくと、この稼働率も断然あがると思うんです。ぜひ、そういったところまで踏まえて、構想を立てていただけないかなと思うんですが、市長いかがでしょうか。

○市長

実はそのパックの件は、20年ぐらい前に私もまだ現場でテニスにかかわっていたころに、近い提案をしたことがございました。幾分か、金額を確か下げていただいた記憶があるんですが、確かにおっしゃっているような金額でございました。先日お邪魔したときにも、大人のパック、大学生のパック、そして子どもたちのパックというように、金額が違う内容も若干違うことも見ながら同様な感想ももったところでございます。いま非常に具体的にご提言をいただきまして、ありがとうございました。

自分といたしましては、今の飯塚市、筑豊ハイツがもっているテニスコートと、すぐ隣にあります県の施設でありますテニスコート等を、今以上に何かコラボさせて大きな大会ができるように、できないだろうかという発想は持っております。鯰田のほうのテニスコート8面、テニスのコートの様式は違うんですが、となると試合、大会の運営上、距離が離れていますから支障があるので、市と県営のものを一致させて、そういうよそからも人がお見えになって、テニスに親しみ、そしてできたら合宿ができるような施設になればいいなと思います。先ほどの江口委員のご質問にもありましたが、いろんなもろもろの関係のものとですね、総合的に勘案しながら、未来に向かって考えていきたいと思っております。

○上野委員

ぜひ、お願いします。市長もテニスをやられていたので御存じだと思うんですけど、筑豊ハイツと県営施設のテニスコートは、大会を運営するのに非常に不便なんですね。1カ所から見えないんです。テニスというのは、空いたコート、空いたコートに次の試合をどんどん入れていくので、全部が見えないと大きな大会の運営はできないんですよ。あそこに今全体が見えるような高い棟をつくろうとすると、これはまたものすごく無理があると思うんですね。そうなるとやっぱり平面でよく見えるところにつくるべきだと思うんですよ。ご提案申し上げたような第三セクターみたいなご提案をぜひ、メーカーまたスポーツ施設を運営しているようなところに投げかけていただきたいなというふうに、これはご提案というか、お願いを申し上げておきます。

○委員長

それでは次に、定住化促進事業費について、奥山委員の質疑を許します。

○奥山委員

住宅リフォームの補助金についてお伺いをいたします。これも川上委員が取り下げされておりますので、最初に、目的についてお伺いをいたします。

○住宅政策課長

住宅リフォーム補助金の目的は、市民の快適な住環境の整備及び地域経済の生活を図るとな

っております。

○奥山委員

快適な住宅をということですけれども、次に平成28年度の実績についてお伺いいたします。 ○住宅政策課長

平成28年度の実績につきましては、補助件数229件、補助金額は、予算額2千万円に対し、1927万4千円の交付となっております。対象工事といたしましては、耐久性能工事、省エネ工事、バリアフリー工事、耐震工事の4種類でございまして、屋根の吹きかえ、外壁塗装等の耐久性向上工事が全体工事の約83%を占めております。

○奥山委員

ありがとうございます。築年数がだいぶたっているところで、耐久性というのが多いという話で、耐震工事が多くなってるんだなというふうに、分かります。

次に、予算執行率が100%近くになっておりますが、今年度については4月から受け付けができずに、本会議、決裁後からでないと受け付けはできないというわけですが、電話などによる問い合わせ件数どのようになってるか、お伺いします。

○住宅政策課長

平成28年度につきましては、9月いっぱいで予算額に達しましたので、受け付けを終了いたしておきます。その後から3月までの問い合わせ内容は平成29年度のリフォームはあるのかないのかとの内容が一番多かったわけですけれども、問い合わせ件数は130件となっております。4月から現在まで、4月から申請できないのか、開始はいつからなのかとの内容で問い合わせが多くありまして、問い合わせ件数は、約140件となっております。

○奥山委員

予算以上の申し込みがあっていると、昨年も9月で全て予算を使い切ったというとですね、 1月ですと約6カ月くらいかなり短い期間になります。そこでちょっとお伺いしますが、問い 合わせ件数から見ると、やはり需要は多いというふうに思います。今回、当初予算に計上でき なかった理由をお尋ねします。

○住宅政策課長

今回、当初予算に計上できなかった理由でございますが、住宅リフォーム補助につきましては、市長選挙の影響から、新市長の意向が反映される政策的事業にあたるとの判断から、当初予算に計上しなかったものでございます。ご理解いただきますようにお願いいたします。

○奥山委員

そういうことなんですが、これはずっと平成23年度から、毎年やられてる事業なのに、なんで4月からできなかったのかという不思議に思います。まして問い合わせが130件という事で、毎年毎年、昨年の9月以降でも、9月でいっぱいになってますが、それ以降、次はいつですか、次はいつですかという話は出てると思います。29年度に申し込みをお願いしますという話をされてると思います。29年度になりました。130件まだですと、いつになるのかわかりませんという話で、通るか、通らないかわかりませんが、そういう話になってきて、市民の皆様は、改修をしなくちゃいけないときにするんです。だから、この4月、5月、6月、問い合わせとか既に改修をされてる方もいらっしゃるかもしれません。この費用が使えないというですね、申しわけないなという気持ちになろうかと思います。よろしくお願いします。

今後、リフォームの補助金の昨年の9月で、いっぱいになっておりますが、今後拡充すること含めたお考えがあるかどうかをお伺いします。

○住宅政策課長

住宅リフォーム補助金だけではございませんで、住宅政策課では、マイホーム取得奨励補助 金というのも、行っております。両制度とも見直しを図る時期にきておるのではないかとは考 えております。次年度以降、両制度ともにその施策等含めまして、定住促進に係る新しい補助 制度のあり方など、検討すべきではあるというふうに考えております。

○奥山委員

最後ですが、ちょっと要望ですね。先ほどからも使うのが耐久性とか、耐震性で利用される 方が多くなってきております。それだけ家もですね、築年数も長くなって最近、大きな大地震 等が地域、いろんなところで発生をしております。そういうところからは不安を少しでも解消 したいという、私自身ももう何年かなりますので、そういうのを考えていかなくていけないの かなというふうに感じたりもしておりますので、なお一層、拡充できるよう、特に耐震とか、 耐久性能のところについては、また別な事業ができるように、要望というか、提案をしたいと 思います。以上で終わります。

○委員長

引き続き、定住化促進事業費、奥山委員の質疑を許します。

○奥山委員

次はマイホーム取得奨励の分になります。これも、28年度の実績と、また目的、一緒にお 伺いします。

○住宅政策課長

まず目的からご説明いたします。マイホーム取得奨励金の目的は本市への居住を促進し、もって、活気に満ちた地域社会を築くとなっております。実績につきましては、平成28年度におきまして、新築72件と中古21件の93件の申請がございまして、交付金額は4457万円となっております。なお、マイホーム取得奨励金につきましても、昨年10月いっぱいで予算額に到達しておりますので、受け付けを終了した次第でございます。

○奥山委員

これも転入から定住等の観点からやはり拡充をして年度が終わるぐらいまで、せめて、使えるようにしていただければと思います。

次に、29年度から新築、中古住宅の区別をなくして助成金が30万円となっております。 以前は50万円ですかね、なっておりますが、その制度の内容の見直しを行った経緯をお願い いたします。

○住宅政策課長

平成29年度4月1日以降の対象者につきましては、助成額の上限を今申されましたように、30万円に統一させていただいております。平成26年度以降の方のアンケート結果や利用された方の意見を考慮しまして、今回見直しを行っております。創設当初の助成金額の設定につきましては、固定資産税について、おおむね新築が中古より高い状況であることから差を設けておりましたが、目的が定住促進であることに加えまして、申請者から定住促進が目的であるならば、固定資産税を根拠に、差を付けるのはおかしいのではないか、転入後に納付する住民税につきましても、新築住宅購入者が高いとは必ずしもいえないなどという、ご意見をいただきましたので、また、昨年度は中古住宅に対する助成が21件あり、前年と比べて2倍の伸びとなっております。中古住宅を購入する方も増加傾向にあること、及び26年度以降、年度途中で受け付けを終了せざるをえない状況であったことを考慮いたしまして、限られた予算の中で幅広く助成制度を利用していただくことを念頭におきまして、新制度の上限額を30万円とさせていただいております。

○委員長

それでは、次の定住化促進事業費、江口委員の質疑は取り下げの申し出が出ております。次 に、大日寺吉原町歩道新設事業費、永末委員の質疑をします。

○永末委員

道路橋りょう新設改良費、大日寺吉原町線歩道新設事業費について、質問させていただきます。この部分につきまして、以前27年6月議会において、歩いて暮らせるまちの実現という一般質問をさせていただいたときに、こちらの分一度聞かせていただきました。地元の方とちょっと話す機会がありまして、新しく学校ができているというところで、まったく新しい今まで何もなかったところに学校ができているというところで、通学路の心配を大変にされておったということでの相談でありました。今回はこちらのですね、測量設計委託料、326万5千円が計上されておるわけですけども、この事業の概要を説明していただきますでしょうか。

○学校施設整備推進室主幹

本事業の概要でございますけれども、お手元資料の30ページのほうをお願いします。資料30ページの真ん中あたりに示している箇所が事業箇所でございますが、測量設計を行おうとする区間延長は320メートルで、歩道、車道、路肩で構成されている現状8.5メートルの道路を歩道幅を1メートル拡幅し、2.5メートルとすることを主な目的として、測量設計を行うものでございます。

○永末委員

今、資料の方と照らし合わせながら説明ありましたけども、資料の下のほうに鎮西小中一貫 校が、図示されておりますけども、確かに、この市道大日寺吉原町線というのが、けっこう大 きな通りでダンプとかも頻繁に通っているというところで、不安の声が上がっているかと思う んですけど、実際ただ、この上側の部分に住まれている児童、生徒さんが通われる部分もある でしょうけど、当然の周辺、こちらの道を通らずに、通学されている方も出てくるかと思うん ですけど、そういった部分に関して説明ありますか。

○学校施設整備推進室主幹

市道吉原町線以外の部分の環境整備という部分でのご質問ということでお答えさせていただきます。市道吉原町線、今回ご質問があっておりますところ以外の箇所での環境整備といたしましては、同じく資料の30ページ、具体的には29ページのほうになるんですけれども、市道大人田川原2号線こちらのほうは一貫校のすぐ西側に位置する道路でございますけれども、こちらのほうの整備工事の方を今回計上のほう、予定させていただいております。また、県道になりますけれども、大日寺潤野飯塚線、こちらのほうにつきましても、同じような形で現在県のほうと調整、連絡を取りながら、一部道路の拡幅について県のほうが事業を進めているということで、お聞きしております。また拡幅に伴いまして、県道のほうにつきましては、歩道幅が広くなることから、花咲台までの区間につきまして、その区間を自転車歩道としてできないかということで、警察のほうにご相談に行きましたところ、警察署のほうが県土木のほうが連絡を取りまして、確認を取った上で、県道整備が完了次第、来年3月いっぱいで完了予定でございますので、4月からは、自転車歩道として供給ができるんではなかろうかということで、お聞きしているところでございます。以上のようなのところで環境整備のほうは考えております。

○永末委員

この鎮西小中一貫校区に関しては、2つの小学校と1つの中学校の統合になるかと思うんですけども、潤野、蓮台寺の方に関しては、かなり児童さんに関しては通学の距離が長くなるかと思うんですけど、そこら辺、何かこう児童の通学が危険なく行えるように歩道等の整備以外の分で今考えていらっしゃる部分とかありますでしょうか。

○学校施設整備推進室主幹

明星寺のほうから、通学してくるお子様のほうで、こちらのほうも地元での説明会などでご 意見いただいた部分でございますけれども、現在も、鎮西中学校の通学路として通っている道 がございます。ただ、そちらのほうは潤野小学校に行かれる小学生の方は通られないとこれが あの一貫校に行くようになると、そちらのほうを通るようになると。そういう部分で、時間帯での一方通行制限ができないだろうか。そういうふうなご意見もいただきまして、私自身が6月初めに数日、該当箇所に立って車両の通行台数や子どもさんたちの数を数えて、同じような形で、警察署に行ったときに、そこの部分についても、お尋ねをしまして、現在、どういうふうにしたら時間帯別の一方通行ができるのかというところの調査までが終わった段階でございます。

○永末委員

直接確認されたということですけど、その部分の時間帯を区切っての通行制限、そういったのは、現実に行っていこうというふうな検討されてるということでいいんでしょうか。

○学校施設整備推進室主幹

その部分だけを見てみたら、確かに時間帯別の一方通行制限をした効果はあるとは思うんですけれども、同じようにあの街頭に立たれていた方とお話をさせていただいたところ、そこの道が通勤路になっている部分での通行が多いということで、他の道に迂回して行ってしまうんではなかろうかと。他の道というのが、付近にある通学路なんですけれども、そちらのほうに迂回されては、結局そちらのほうの道の安全に対してどうなのかというところがありますもので、全体的なところを見ながら、今果たして本当にできるものなのかどうなのかというところを検討しているところでございます。

○永末委員

今、学校のほうの工事は着々と進んでおるかと思いますので、その辺りを検討されているということですけれども、ご父兄の方とか、やはり子どもさん、小さいお子さんが通われる通学路になりますので、非常に不安が出てくるかと思います。今まで行ったことのない通学路を歩くことになるからですね。そういった部分に関しては、やはりしっかりと、そういった思いを受け止めていただいて、絶対に、事故とか犯罪が起きないような、そういった検討をしっかりしていただきたいと思います。最後になりますけれど、行っておるかと思うんですけれど、念のため確認します。地元との意見交換、そういった部分の状況だけ、回答いただけますか。

○学校施設整備推進室主幹

地元との意見交換につきましては、小中一貫校開校準備協議会を初め、校区の校長会、また、校区会議、こちらのほうにPTAの代表の方も入られております。一貫校の協議会のほうには、自治会長さん、また青少健の方など、いろんな方が入られております。あと、自治会長会、こちらのほうでのご説明、また最近であれば、保護者説明会、これは潤野小学校、蓮台寺小学校、八木山小学校、そして鎮西中学校の保護者の方を対象に、開かせていただいて、その中で現在の進捗状況、また通学路は今こういう状況で検討しておりますというふうな説明をさせていただきながら、ご意見のほうをいただいている状況でございます。

○永末委員

しっかりと意見交換をされているということなので、ぜひそこの場で、やはりこういったこと、今説明された部分に関してもこういった部分を改善してほしいとか、要望等出てくるかと思いますので、そういった部分、しっかりと聞いていただいて、よりよいものをつくり上げていただきたいと思います。以上で終わります。

○委員長

次に、公園整備費、奥山委員の質疑を許します。

○奥山委員

今回、公園整備費ということで、ずいぶん前になりますが、一般質問で学校、公共施設のトイレの質問をさせていただきましたが、公園もやっとできるかというふうに、大変喜んでおります。今、社会的にもいろんなところで報道されており、学校とか全て洋式にやっていこうと

いうような話も出ておりますけれど。今回、公園ということで、ちょっと何点かについて、お 伺いをいたします。まず、今回、この公園のトイレ整備については、洋式化への改修なのかど うか、お伺いします。

○都市計画課長

障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、公園施設長寿化対策支援事業の補助金を活用し、整備を行います。このことから、床の表面は滑りにくい仕上げがなされたものであること、原則として、扉を開ける場合は、幅90センチメートル以上の引き戸、または外開きの扉であること、高齢者や車いす使用者が使用する場合に、使用となる段差がないことなどの基準にのっとり、バリアフリーに対応した整備を行うものでございます。なお、本年度につきましては、都市公園であります笠城ダム公園と、中公園の2カ所のトイレの整備を予定しております。笠城ダム公園のトイレにつきましては、トイレを集約することから、洋式と和式での整備を、中公園につきましては、洋式での整備を予定しております。

○奥山委員

前回は公共施設と、学校とか、この市役所もそうですが、市役所も新しくなって、今までは 洋式トイレがなかなかなくて、皆さん苦労された方もいらっしゃるかもしれませんが、新庁舎 になって、トイレの数もふえ、また洋式もふえて、快適になっているというふうに思います。 次に、市内の公園の洋式化率を教えてください。

○都市計画課長

市内62カ所の都市公園のうち、45カ所の公園に和洋65カ所のトイレが設置されております。その内訳としましては、洋式トイレが12カ所、和式トイレが53カ所で、洋式トイレの割合は2割程度でございます。

○奥山委員

今の数字からいくと、まだまだというところでございます。今後、洋式化の改修計画があるかどうか、お伺いいたします。

○都市計画課長

新たにトイレを整備する場合には、地元自治会の方々の意見を聞きながら、洋式がよいのか、和式がよいのかを検討しながら、設置したいと考えております。また、自治会からは、防災の観点、それから、トイレの撤去要望も多くございますので、今後とも優先順位等を決めながら対応していきたいというふうに考えております

○委員長

次に、勝盛公園敷購入費、守光委員の質疑を許します。

○守光委員

勝盛公園の整備事業費で、1点だけちょっと確認も含めてお聞かせください。この補正予算の中で、国から無償譲渡される土地に隣接する土地を購入ということありますけれども、その理由を教えてください。

○都市計画課長

資料33ページの勝盛公園敷購入にかかわる事業がわかる資料をお願いします。飯塚市が資料の斜線部分になります、西町1811番2の土地と、その敷地内に建築されていた建物を、昭和14年7月に裁判所官舎として、国に寄与しておりましたが、官舎としての用途が廃止され、未利用地となるため、国有財産特別措置法第5条により、当該国有地を公用または公共用に使用する場合には、寄与した飯塚市が優先して譲与を受けられるものでございます。この譲与の条件としまして、国が当該地を有効利用するために取得していた土地、西町1810番地16の、13.32平方メートルを購入するものでございます。

○委員長

次に、勝盛公園敷購入費、川上委員の質疑を許します。

○川上委員

国に飯塚市が譲渡した日はいつですか。

○都市計画課長

昭和14年の7月でございます。

○委員長

暫時休憩します。

休 憩 11:50

再 開 11:51

委員会を再開いたします。

○行政経営部長

昭和14年7月31日に所有権移転をしておりますので、その日付になっております。

○川上委員

相手は国のどこですか。

○都市計画課長

法務省でございます。

○川上委員

その法務省が擁壁を築いたんですね。それいつのことですか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:52

再 開 11:52

委員会を再開いたします。

○行政経営部長

擁壁を築いた事蹟については、私ども持っておりませんので、今わかりません。

○川上委員

じゃあ、土地を、国が、法務省が土地を取得した日はわかるでしょう。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:53

再 開 11:59

委員会を再開いたします。

○財産活用課長

休憩前にいただきましたご質問の内容でございますが、国のほうが個人の用地を購入したのは昭和53年2月6日と登記簿のほうで確認いたしております。

○川上委員

37万9千円でおまけを買って、返還してもらうところは勝盛公園公園敷にするという趣旨ですけども、何に使うんですか。

○都市計画課長

当該地周辺は都市計画区域に指定されております。都市計画事業遂行のための代替用地としての活用、あるいは飯塚市街地には飯塚商店街等の施設がありますが、駐車場が不足している 状態にあり、商店街等の活性化のための多目的駐車場用地として活用が可能ではないかと考えております。

○川上委員

それをなぜ勝盛公園敷で返還、勝盛公園敷でおまけを買おうとするんですか。

○財産活用課長

この内容につきましては午前中の委員会の中で都市計画課長のほうからもご説明させていただきましたけども、国のほうから公文書により、飯塚市のほうに、土地の譲渡についての申し入れがあっております。その内容に沿って、今回、一部の土地を購入しようとするものでございます。

○川上委員

それがなぜ勝盛公園敷購入費になるのかと聞いてるわけです。

○都市計画課長

先ほどもご説明させていただきましたけど、隣接する勝盛公園がありますので、そちらのほうも含めたところで多目的駐車場用地ということで活用したいというふうに考えております。

○川上委員

だから、なぜそれが勝盛公園敷なのかと聞いてるわけです。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 13:02

再 開 13:04

委員会を再開いたします。

○都市計画課長

同じような答弁の繰り返しなりますけど、勝盛公園を含む多目的駐車場ということになりますので、そういうふうな名称になっております。

○川上委員

予算組みからいえばほかの費目でもよかったんですよね。ところが公園に預けられる、この 土地は。という印象ですよ。市は思い切って公園を今、ストック計画とか言ってますけど、市 民が親しんでいる公園を廃止しようとしてるところあるでしょ。次のところで聞きますけど、 パークタウン潤野とか、思い切って公園廃止するわけでしょう。公園から外に出そうとしてる 流れのときに、なぜ公園に入れるかというのは、それは預けるだけという気がするわけですよ。 何のために預けるわけかというと、将来売るためです。将来売るつもりがあるんじゃないんで すか。

○財産活用課長

現時点ではそのような計画等についてはまったく上がっておりません。

○川上委員

そこで、はいという話だったら、もうこれ否決になりますよね。問い合わせが来てませんか。 この土地は将来売ったり買ったりするのかという問い合わせ来てないですか。

○財産活用課長

そのような問い合わせはあっておりません。

○川上委員

政治家と名のつくところから教えてくれとか、問い合わせとかないですか。

○財産活用課長

ございません。

○川上委員

それでは、国は市から昭和14年にもらった土地を返還しますと。そこだけ、なぜ返すと言わないんでしょう。自分が勝手につくったおまけを一体として、こっちは金を出せというわけでしょ。考えたら、78年くらいになります。ただで使っておいてですよ。ただで使ってるん

ですよ、78年間。これだけのものを。そして、その間に自分たちが使い勝手がいいようにということで石垣かなんかつくったわけでしょ。返すときにそれも一緒にもらえと。37万9千円出せと。米軍にはオスプレイ1機、何ぼで買いましたか。そういう政府がこの土地を78年間使って、石垣つきで37万9千円で買えっていうわけでしょ。一体で国が提案してくる理由は何ですか。根拠があるんですか。

○財産活用課長

国の根拠と申しますか、昭和14年、飯塚市のほうから国のほうにこの土地は寄贈されたものでございますが、その後、国がこの土地を活用していく上でいわゆる隣接民家との境界等をはっきりさせることから擁壁をついております。この土地につきましては飯塚市が寄附した土地ではございません。民有地を国のほうが買収をして、整備した土地でございますので、これについては市のほうにこの全体を譲るときに、国のほうはこの部分については投資をしておりますので、その部分については市のほうで負担をしてくれという内容の文書が提出されております。

○川上委員

だから、なぜ一体で来るのかと。飯塚市は、土地は返してくださいと。37万9千円かかる その石垣はいらないという交渉はしたんですか。

○財産活用課長

国のほうからこの申し入れがあったときにおきましては、飯塚市内部のほうではそういった 部分の費用負担が生じます。ただいま委員のご指摘のとおりでございますので、費用負担して までこの土地をもらうのかという論議はなされたと聞いておりますが、最終的には国から提示 された内容案で今回の予算計上に至っております。

○川上委員

その最終的にはというところになるくだりをちょっと説明してください。

○財産活用課長

これにつきましては、先ほどから申しておりますように、国のほうから提出された公文書、 この中に条件提示がありましたので、この条件を飲むといいますか、了承するという形で決定 されたものと考えております。

○川上委員

あなた方が交渉した相手は誰ですか。

○財産活用課長

財務省の方と交渉いたしております。

○川上委員

財務省はどこの財務省で誰ですか、担当は。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 13:10

再 開 13:10

委員会を再開いたします。

○財産活用課長

交渉の相手方は、福岡財務支局の管財部でございます。

○川上委員

飯塚市はかつて10年前に、当初第3駐車場を、今すき家が建っているところで、財務支局 と仮契約を結びました。その後に財務支局にうその理由を言って今の第3駐車場をのがみから 取得して今日に至るわけです。うそをついた相手。これは議会で公然と答弁がありましたから、 間違いないんです。先ほど、第三者から働きかけなかったかと聞いたんだけど、第三者から働きかけがくる必要はない、こうこういう問題では。当事者、仲介を受けたりとか、相談を受ける相手が、市内部にいるわけですから。トップレベルに。ですから、私は、今新体制になってるわけですから、金曜日に問題にしたことはあるんだけど、きちんと分けてくれと、あるいはくれというくらいの話をトップレベルで一言言えばいいことでしょう。陳情してもいいわけです。そういうことをぜひやってもらいたいと思いますが、これは飯塚市の清潔感の証の一つとしてやるべきだというふうに思うんですよ。市長どうですか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 13:12

再 開 13:15

委員会を再開いたします。川上委員にお知らせいたします。時間が5分を切りましたので、 よろしくお願いいたします。

○副市長

ご質問の、趣旨はよくわかりますが、当初、国の財務省の方から話があった段階で寄付をしていた分の土地と合わせて、今の購入しようとする土地これを、セットでなければ譲渡できない、無償譲渡できないというような話になりまして、交渉した結果、今、提案しておりますように敷地を購入して、そこ一体的に活用するということで、国のほうとの話が決まっておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○川上委員

ですから、その一体でなければだめだという法的な根拠があるのかというと、ないということだから、だったら、そういう押しつけを国はするなと言いたいんだけど、それを了承したのは誰かと、なぜかと。別に見返りがあったのかというふうに思うわけですよ。だから、市としては、私は市長に今からでも、根拠のないことを地方に押し付けることはやめてくれと。78年間お世話になってるんでしょうというのを、言ったらどうかっていうのを聞いたわけです。答弁しますか。

○副市長

ご指摘のことは、十分理解できますけども、今回はこういうことでもう、財務支局のほうと解決済みの事案でございますが、今後こういうものがあれば、十分提案ありましたようなことを受け入れながら、交渉させていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。 〇川上委員

私は先ほどから言っているように、かけマージャン事件から、それから副市長の1泊旅行事件からね、飯塚市から、こう何となく重苦しい、何となくじゃないね、重苦しいやつを吹き飛ばすための一歩にならないかと言っているわけですよ。財務省でしょう。財務省との関係で飯塚市がどんなことが起こってきたら、考えたらわかるじゃないですか。財務省にきちんともの言ったらいいですよ、責任者に言ったらいいじゃないですか。この質問を終わります。

○委員長

次にパークタウン潤野公園敷購入費、川上委員の質疑を許します。

○川上委員

この資料で言えば32ページに、用地確定測量委託の事情がわかる資料という形で出ています。これ以外に通告にしてますように、購入費があるわけですね。3158万円ということで、測量費と合わせれば、3457万7千円ということになっています。それでこの売却意思があるのかどうかをお聞きします。

○財産活用課長

土地につきましては、有効利活用という観点から売却等も含めた中で検討してまいりたいと 考えております。

○川上委員

この今回、筆界未定を調整する部分以外の白地については公園用途を廃止して、売却するということ既に決めています。白地は決めているのに、この筆界未定の網かけ部分については今回購入しようとする分についてはまだ売却意思を固めていないということですか。

○行政経営部長

今、言われました、先に取得しております白地の部分については、そのときにお答えしています。活用ということです。今回この筆界未定の部分なかなか地権者との交渉が長くかかっておりましたが、今回話がついた中でこの部分も含めて、将来的には市として活用していきたいというふうには考えております。

○川上委員

ちょっと同じことをあんまり言いたくないんだけど、白地については売却ということに答弁があったんですよ。売却のために買いますと。買い戻すと。公園が無くなっても知らないという答弁ですよ。今度購入しようとするところは、売却する意思はまだ固めていないという答弁でしょう。確認します。それでいいですか。

○財産活用課長

我々、事務局のほう、携わっておりますが、市の中には財産調整委員会という委員会がございます。その中で土地の活用については決定しておりますので、その委員会にまだかかっておりませんので、この時点でのはっきりした答弁はできかねます。

○川上委員

では、何のために買うんですか、ここ。筆界未定の難しいのをね、飯塚市が介入していって、調整して買うというわけでしょう。3500万円もかけてね。どうして買わなくてはいけないんですか。どうするかわからないような土地を。答弁を求めます。

○委員長

暫時休憩します。

休 憩 13:21

再 開 13:22

再開いたします。

○財産活用課長

同じような答弁になって大変恐縮なんですが、今回の予算計上の土地、これは、売ることが 第一義的にはなってこようかと思うんですが、同じような答弁で大変恐縮なんですが、委員会 の中で決定事項とはなっておりませんので、有効利活用に努めさせていただくということで答 弁させていただきます。

○川上委員

公園に戻すということも考えられるということを確認しておきます。それはそれとして、いつ、こういうような筆界未定の調整を図り、買収するということを思いついたのか、誰がいつ思いついたかをお尋ねします。

○都市計画課長

今回、斜線で入っている部分。ここを有効的な活用をしていこうといった場合に、筆界未定の土地その部分があったほうが一体的に有効活用できるんではないかというのはありますので、現在20年来、筆界未定になっております土地について地権者のほうと協議をしたというところでございます。

○委員長

いつ誰がということでしょう。

暫時休憩いたします。

休 憩 13:23 再 開 13:23

再開いたします。

○都市計画課長

筆界未定の土地については、従来筆界未定ということになっておりましたので、その当時から境界については、はっきり明確にしたいということで継続的に協議を行っていた土地でございます。

○委員長

暫時休憩します。

休 憩 13:24 再 開 13:24 再開いたします。

○都市建設部長

お答えいたします。はっきりした、いつ、何年ということでは記憶はございませんが、隣接する道路を、工事担当としておりました。それが、平成5年から10年ごろだったと思います。ちょうど隣接地におきまして、工事施工中にはもう既にこういうふうな問題があるということで、聞いておりまして、解決せねばならないということも、その当時から話がのぼっておりました。おそらく、その時点ではもう既に決定がなされてます。意思決定、解決すべきという。どなたかと言いますと、すみません。その当時のその関係者が、私も少し記録がございませんので、忘れてる部分もありますので、ちょっと思い出さねばなりません。都市建設部の土木の2課、という部署でそういうふうな工事担当、そういう関係者がおられたと思います。

○川上委員

先ほど、答弁の中で、必ずしも売却が決まってるわけではないということで、住民の皆さんからこの土地は、公園として今までどおり使わせてくれというふうに要望があった場合は、市長、きちんと受けとめて話を聞きますか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 13:26 再 開 13:28

委員会を再開いたします。川上委員にお願いがございます。質疑時間が1分を切っておりま すので、よろしくお願いいたします。

○副市長

先ほど財産管理課長が申しますように、まだ正式な決定をいたしておりません。それで、ご 意見があればお伺いさせていただきたいと思います。公園として残してくれとかいうご意見等 があればですね、ご意見はお伺いはさせていただきます。

○川上委員

意見は聞くというのはおかしいんですよ、そもそも。だって、これ書いてあるでしょう。パークタウン潤野公園敷購入費ですから。公園にしないのに、公園敷予算で買うわけですか。別の予算で買えばいいじゃないですか。何で公園敷予算で、公園の予算で売却するためのあれを買うわけですか。売ったから公園に戻すんですか。このように、款、項、目を超えて、思惑のあるものを、公園費に押し込んで、便利な財布みたいに使うのは予算編成上の邪道だと思います。市長よく勉強してもらいたいと思うんですね。こういうことをなぜまかり通るのかと、片

峯市長のもとで、まだこういったやり方が、何十年と飯塚市政で続いてきているわけですよ。 前市長、副市長が退職しても残っているわけ。37万9千円も同じですよ。こういうのをね、 一個一個抜いていかなくてはならないということを申し上げて、この質問を終わります。

○委員長

次に、パークタウン潤野公園整備事業費、奥山委員の質疑を許します。

○奥山委員

今、質疑を伺いましたので、取り下げいたします。

○委員長

次に、相田公園整備費、守光委員の発言を許します。

○守光委員

ここ相田公園の用地、県営ですかね、用地購入に関してですけれども、ここはずっと以前からも、相田市営住宅の建てかえとか、いろいろありましたけれども、そういうものも含めて、 購入の理由についてだけ、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○住宅政策課長

公園費ではございますけれども、相田住宅建設に関わる公園用地取得ということですので、住宅政策課から説明させていただきます。この相田公園整備事業費に係る用地購入費につきましては、市営相田住宅の建てかえ事業に伴う、公園整備予定地の購入をするものでございます。これは飯塚市公営住宅長寿命化計画に基づきまして、市営相田住宅につきまして、現地建てかえの方針で計画をしておりますが、近隣に、建てかえに適した購入地及び仮設移転する住宅等がないことから、相田公園の用途を廃止し、建てかえ用地として整備したのち、1棟目を建設する計画と、今のところいたしております。この事業計画では、事業完了までに10年間以上を要する長期的な事業となることから、事業実施期間中、公園がなくなることになりますので、相田公園に代わる公園を整備する必要があると考えまして、その公園用地として、県営相田住宅跡地を、購入するものでございます。

○委員長

続きまして、相田公園整備費、奥山委員の質疑を許します。

○奥山委員

今、質問がありましたけれども、ちょっと私は別な角度で、現状というか、現在どのような 活用がされているのかお伺いします。

○住宅政策課長

活用ということではございませんけれども、現状について、ご説明申し上げます。今、県営相田団地の跡地につきましては、福岡県と購入を前提とした管理委託契約を締結しておりまして、草刈り等を行っておる次第です。先ほど説明いたしましたが、県営住宅跡地の購入が、相田住宅の建てかえには必要不可欠であるというふうに考えておりますので、相田住宅建てかえ事業につきましては、着手できる時期は今のところ未定でございますけれども、県と跡地の購入について、期限を定めた覚書を締結しておりますことから、今回その期限が近づいておりますので、先行して購入するものでございます。

○奥山委員

購入の目的は、公園を移すということでよろしいですかね。現在の公園の活用はどのように 行われておるのか、公園がどのくらい必要になるかということなんですけれども。

○住宅政策課長

申しわけございません。住宅政策課では、都市公園の管理をしておりませんので、利用状況 については、具体的にお答えすることができませんけれども、先ほど申し上げましたとおり、 公園がなくなるということになりますので、代替の公園を整備する必要から、購入することを 決めていることでございます。

○都市計画課長

現在の公園につきましては、都市公園ということで、ただいま住宅政策課長のほうが答弁いたしましたけれど、そのような形で市民の皆さまから活用させていただいているところでございます。

○委員長

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

○兼本委員

公園費、公園整備費について、一つお伺いしたいんですけれども、先日ですね、青少年犯罪率について、飯塚警察署の生活安全課と話を聞いていますと、最近、シンナー等による犯罪というのは、なんか飯塚地区内は0件らしいんですね。ただし、今、覚せい剤というのが非常にふえてきているということで、その場所的な部分で、こういった公衆用のトイレ等を使用していることも多いという話を聞いております。一つ、何か青い色のランプをつけると、血管が見えないとか何とかで抑止力になるとかいうような話も聞いたことあるんですけれども、そういったこと、例えば、今後公園の今、これ、バリアフリー化ということでお話いただいていたんですけれども、あわせて、そういった犯罪に関する部分に関して、抑止力になるような対策もとっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○都市計画課長

今後、現状を把握しながら、そういうふうなことも、検討していきたいというふうに考えて おります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なし)

質疑はないようですから、第7款商工費から第9款消防費までについて、質疑を終結いたします。

次に、第10款教育費から、第13款予備費までの質疑を許します。初めに、質疑通告されております、16、17ページ、教育費、教育振興費、本物・未来志向の人材育成事業講師謝礼金について、奥山委員の質疑を許します。

○奥山委員

本物・未来志向ということで、市内7校というふうにありますが、各学校とも、この7校、 全児童が体験できるのかどうか、お伺いします。

○学校教育課長

今質問委員がご指摘いただきましたとおり、本事業は、市内全小中学校を対象としております。この事業につきましては、平成29年度から37年度までの3カ年間を予定し、1年ごと、小中学校あわせて10校程度のこの事業を実施することで、3カ年で全小中学校の実施を果たしていくということを予定としております。

○委員長

次に、空調設備整備事業費、兼本委員の質疑を許します。

○兼本委員

昨日、川上委員のほうから、かぶって質問されておりましたので、私一点だけちょっとお伺いしたいんですけれども、今回の、補正予算資料の、中で、小中一貫校に関しまして、設計委託料が小学校の部分と中学校の部分、両方出ているようにも思えるんですが、その小中一貫校ですから、一つでできるんではないかというふうに考えますけれども、その確認をお願いします。

○教育総務課長

小中一貫校につきましては、予算科目の関係で、小学校費と中学校費に分けて計上しております。小中一貫校につきましては、一体的な建物となっておりますので、設計については小中学校合わせて委託したいと思っております。

○兼本委員

全体の小中一貫校の建物に関しての設計料は、例えば、1千万円だったら1千万円ですよと。 そのうち、中学校に500万円、小学校に500万円を振り分けているということでよろしい んですね。

○教育総務課長

そのとおりでございます。

○委員長

次に、同じく空調設備整備事業費、奥山委員の質疑を許します。

○奥山委員

今も設計料の関係で質問がありまして、私も1つだけですが、設計委託料の中ですが、私が思っているところをちょっとお話しますけれども、設計というのは配管であるとか、電気のコンセントをどこに置くとかいう部分だろうと思いますが。きのうもいろいろ質問があっておりましたが、電気の配管と、ガスの配管とは違うのかどうか、お知らせをお願いします。

○建築課長

今のご質問ですが、配管のルートの設計自体は、特に変わりはないんですけれども、設計としてはですね。ただ工事金額に関しては、当然、配管設備をする場合と、電気設備で、取り回しをする場合というのは当然、金額は変わってまいります。設計として、動線的にこの配管動線というか、配線経路を設計する上では、特に、そこでの差というのは、あまりないかと思っております。

○奥山委員

今、あまり差がないということだったんですが、私が考えるところ、室内機と室外機、通常電気の場合ですね。割合近いところに設置があるかと思います。ガスの場合は、ガスの場合も室内機、室外機があると思いますが、教室ごとに室外機があるのか、まとめたところに室外機があるのか、お尋ねします。

○委員会

暫時休憩いたします。

休 憩 13:41

再 開 13:43

委員会を再開いたします。

○建築課長

電気のほう、個別対応ということは、当然、電気、委員おっしゃるように、室内機、室外機の個別の対応というのは、当然可能です。ガスにつきましては、ちょっとまだはっきり調査設計等はまだしておりませんので、委員おっしゃるように、ある程度電気で行くところのキューピクルみたいなところで、ガスから供給されたものをそこでエネルギーにかえて、各教室にエネルギーを送るような仕組みにはなろうかと思います。1対1の個別で対応できるのかというのは、ちょっとまだそこまでは、まだ把握しきっておりません。

○奥山委員

ちょっとわかりづらかったんですが、電気の場合は個別で室外機、室内機、これ集合ではないですね。個別クーラーになるんですかね。であれば、その2つの設計、ガス用の設計と、電気用の設計がいるということですか。

○建築課長

2つの設計といいますか、まず方式を、どちらの方向でするかというのを決定しましてから、 それから、そちらの方式での実施設計に進むという形になっております。

○奥山委員

昨日の話だと、まだどちらにするかわからないというお話がありましたが、これからガスにしよう、電気にしよう、これが決まって設計をガス用の設計、電気用の設計というふうになるということですね。この金額は2つ分、電気とガスどちらになるかわからないから、先にはやっておくということではないということですね。はい、わかりました。

○委員長

よろしいですか。

次に、空調設備整備事業費、江口委員の質疑は取り下げの申し出があっております。 次に、空調設備整備事業費、上野委員の質疑を許します。

○上野委員

今回のこの整備費から、本格的な市内全域の小中学校の空調設備に入るわけですが、全体の イニシャルコストとランニングコスト、どのくらいを見られておるのか、教えてください。

○教育総務課長

資料を添付しておりますけれども、その中でA3の資料でございます。イニシャルコストにつきましては、小中学校あわせて平成34年までの計画となっておりますけれども、15億4千万円程度を見込んでおります。ランニングコストにつきましては、その右端のほうに記載しておりますけれども、5498万4千円ということで、5500万円程度の計上を見込んでいるところでございます。

○上野委員

以前の見解では、それぞれ幾らでしたか。

○教育総務課長

イニシャル経費につきましては、22億6千万円程度ということでございます。それから、 ランニングコストにつきましては、8600万円程度を見込んだということでございます。

○上野委員

私何度もお聞きして、ご答弁されていたのが、当時の副市長だったんですけれども、その副 市長にその金額をお伝えされたのはどなたですか。誰が積算したの。

○委員長

暫時休憩します。

休 憩 13:48

再 開 13:48

委員会を再開いたします。

○上野委員

質問をわかりやすいようにしますね。その金額は、どなたが何を根拠に積算されたものだったんでしょうか。

○教育総務課長

積算につきましては、当時のパソコン教室をもう設置しておりましたので、その辺の経費を 参考に、機械がそのとき、設置の、クーラーの機種、パソコン教室につけておりましたものと、 推計いたしまして、建築のほうで見込みを出したものでございます。

○上野委員

その積算根拠の資料を要求したいと思います。委員長において、お取り計らいをお願いします。

○委員長

執行部にお尋ねいたします。ただいま上野委員から要求があっております資料は提出できますか。

暫時休憩します。

休 憩 13:50 再 開 14:08

委員会を再開いたします。

執行部にお尋ねいたします。ただいま上野委員から要求があっております資料は、提出できますか。

○教育総務課長

提出させていただきます。

○委員長

お諮りいたします。ただいま上野委員から要求がありました資料については、要求すること にご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって執行部に資料の配付を求めます。資料の準備がされておりますので、事務局に配付させます。

(資料配付)

○上野委員

ありがとうございます。今いただいた資料の空調整備費の件なんですが、積算根拠となっているのは、空調設備工事330万円、1クラス、動力電気設備工事200万、1クラスごとにとありますが、これの根拠はどこにあるんですか。

○教育総務課長

その算出の基礎といたしましたのが、先ほど申しましたパソコン教室を参考にしておりますので、そこでそれを基礎にしています。

○上野委員

パソコン教室を基礎とされているというんですけど、それはパソコン教室1クラス分がこれらの金額だったという認識でいいんですか。

○委員長

暫時休憩します。

休 憩 14:11 再 開 14:17

委員会を再開いたします。

○教育総務課長

ただいま、委員から質問があっております、当時の数字との比較とか、差という話があっていると思いますけれども、現在の見積もりにつきましては、教室の設置階数、それから方角とかいった点で、空調負荷が変わることがございます。当初見積額では、過去に幾つかの特別教室、これはPC教室でございますけれども、そこに設置しておりましたエアコンを参考にして、1クラスあたりの空調機の能力を、余力のあるもので積算しておりましたけれども、検討を進める中で、空調機メーカーからのアドバイスや、他市の設置状況などを調査した結果、1クラスあたりの空調機の能力を下げても支障がないことが判明したため、再度積算の見直しを行った結果、見積工事金額、それからランニング費用でございますけれども、それが低減したものでございます。

○上野委員

余力のある金額でということですが、じゃあこれ何で書き切るんですか。幾らから幾らぐらいまでの間とかいう書き方もあったと思うんですけれど。これあなた方、確定しているんですよ。何で余力があるままの機器を、今回つけてくれないんですか。

○教育総務課長

前回の算出に当たっては、余力があるということで算出をしておりますが、今回、学校につきまして、小中学校につきまして、どれくらいの能力があればいいかということを再度検討し直した結果、能力を落としても支障がないという判断に立ちましたので、今の見積もりにさせていただいているところでございます。

○上野委員

提出いただいている資料の題目、「請願関係資料」なんですよ、これ。市民から出された請願を審査するための資料なんですよ。市民からの請願の意味、どういうふうに考えられていらっしゃいます。

○教育総務課長

請願ということでございますから、皆さん、空調設備の設置につきまして、いろいろと子どものこととか、先生のこととかも心配と申しますか、健康管理とか、そういったものを気を配られた中で、請願が行われたものと思っております。

○上野委員

少なくともね、市民からの問題提起なんですよ、請願というのは。行政としては、市民の請願をできる限り叶えてあげたいという立場から接するべきなんじゃないんですか。それを、余力のある金額だけ、しかも幾ら違います。22億7千万円と15億4千万円ですよ。ちょっとした計算違いですねとか、仕方ないですねとかいう差じゃないですよ。明らかに、あなた方もつけたくないという意思の表れですよ、これ。どう思われますか。

○教育部長

今委員おっしゃいましたとおり、請願につきましては、非常に重く受けとめておりますが、 今おっしゃられたような意図は全くございませんで、その請願に対して、この空調をつけた場 合に、どのくらいの経費がかかるかというところを先ほどの答弁とは重なりますけれども、最 大の経費のところで、まずは算定をさせていただいたものでございます。

○上野委員

過ぎたことなんですけれどね、請願の審査に当たって、担当の委員さん方は、これだけ金額がかかるならだめだよね、今は、つけてあげたいけれど、という意見が大半だったと思いますよ。これが、今出されてきている15億4千万円だったら、このときから予算化されていたかもしれないんですよ。それはどう思われます。

○教育総務課長

そういうお話が、今あってはおりますけれども、教育委員会としましては、エアコンの設置に対して必要ということで、常に考えてきておったわけですけれども、大規模の改修とか、一貫校の整備とか、そういった中で、多額の予算をかかるところがございまして、その辺が終わったところで、エアコンの設置を考えていきたいということで、思ってきたところで、そもそも最初からエアコンをつけたくないとか、そういうことではございませんで、エアコンについては必要性があるということを十分認めながらきたというところでございます。

○上野委員

今の答弁を聞いていると、今、大変お金がかかっているんで、エアコンの必要性はわかるけど、今つけたくないから最大限の金額を出してきましたって、聞こえますよ。皆さんそう聞こえてると思いますけど、そうですか。

○教育総務課長

その試算について、何というか、故意でそういう方向性になるようにいうことで、今お話があっておりますけれども、決してそういったことではございません。そのときの試算として、そういうところで出ておりますので、何といいますか、現実的に数字が出ておりますけれども、再度見直した中では、今こういう形で安くなるということでございます。

○上野委員

この平成26年9月25日に出された資料でも、今の、今回の機器で試算をしていたら、15億4千万円以下になる可能性だってあったわけでしょう。だと思いますよ。だから、さっき言ったように最大限幾らかかります、最低限幾らかかりますっていう資料を出すべきであったと思いますが、それは違いますかね。

○委員長

上野委員にお願いがあります。今回の予算に関して、前回のことに関しては、ちょっとずれていっているような気がしますので、お願いします。

○教育部長

ただいま、上野委員がおっしゃっていたのは、本日提出しておりますこの予算特別委員会資料のところに、46ページのところに、総事業費として約15億4千万円というふうに書いていることに対してのご意見だというふうに受けとめて、お答えをさせていただきますが、今回のこの経費につきましては、今後実際に、予算の獲得をしていくために、最小限から最大限までという幅ではなく、事業費としておよそ見込んでいるこの額のほうを記載させていただいておりますので、この内容につきましても、約15億4千万円という表記をさせていただいたものでございます。

○上野委員

大変なことですよ。請願の資料ですから。こういう、あなた方がきっちりと積み上げてきたというか、本当に必要な金額を出す前に、大体幾らかかるのとお聞きした場合に、市場の建てかえの費用でもそうですけれど、大体5割増で私たち計算していかなくちゃいけないんですかね。

○教育総務課長

現実的には、そのときにできる算出として、これが一番いい算出方法だということでは、出してきているということで、と思っておりますので、そのときの算出方法はちょっとどうなのかなというお話と思いますけども、無責任にしてきたということではないと思っております。

○上野委員

これはもう、教育委員会だけの問題じゃないと思うんですけど、今後、議会とか委員会に提出する際に、金額を提示する場合には、きっちりある程度、5割も違ったら大変なことですよ。 市の大きな施策も揺らぐんですよ。100億円だったら50億円ですからね。財政の担当部長、どういうふうに出してくるか、答えていただけません。

○行政経営部長

予算の前に実施計画上がってまいりますけども、それについては度々精査をしてということで申し上げてはおります。当然、こういった委員会資料にとか請願についても同じスタンスで臨むべきだと思っております。今後ともできる限り現実に近い数字でというか、現実味のある数字で出していくように進めてまいりたいと思っています。

○上野委員

よろしくお願いします。出されてる資料なんですが、今回は6校でしたっけ、3校がもう電源は電気だと。残りの3校は、電気、ガス、都市ガス、そのうちのガスは16業者、都市ガスは市内1業者ということですが、たぶん都市ガスの整備ができるのは、街中の飯塚第1中学校だと思うんですが、飯塚第1中学校が、この設計の中で都市ガスがいいよねというふうになっ

た場合に、入札は執行できるんですかね。

○委員長

暫時休憩します。

休憩 14:30

再開 14:30

委員会を再開いたします。

○教育総務課長

まだ決まってはおりませんけども、もし都市ガスを使うということになった場合ですけども、 工事におきましては、建設工事は実施できますけども、ガスの設置につきましては、都市ガス となれば1者しかございませんので、随意契約になっていくのかと思っております。

○上野委員

それはもう都市ガスの供給会社が学校近くまでの設備を持ってるから、ほかの市外業者とかは呼んで入札はできないよという理解でいいんですかね、それとも市内業者1者しかないんで、随意契約ですよというご答弁ですか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 14:32

再 開 14:34

委員会を再開いたします。

○契約課長

仮に都市ガスになった場合につきましては、都市ガスの供給業者が1者しかおりませんので、 供給業者はその1者になるかと思います。

○上野委員

設備の関係上、その1者以外は供給することができないという認識でいいですよね。

○契約課長

都市ガスになった場合は、もうそこしかいませんので、その1者になります。

○委員長

次に、プロスポーツ選手交流教室等講師謝礼金、兼本委員の質疑を許します。

○兼本委員

保健体育総務費、プロスポーツ選手交流教室等講師謝礼金についてお伺いいたします。この 事業はどのようなことをするのか、その概要を説明ください。

○健幸・スポーツ課長

スポーツ選手交流教室等事業の概要でございますが、まずその目的につきましては、日本や世界を舞台に活躍されております、地元出身、ゆかりのトップアスリートと身近に接することでスポーツ選手のスピードや強さ、精神力を感じ、将来スポーツ選手になりたいという子どもの夢を育むことを目的といたしております。その内容でございますが、小、中学校を対象としたスポーツクリニックを予定しております。この事業は、ことしが初めてということもございまして、最初は本市出身のトップアスリートにお願いをしたいと考えているところでございます。現在、本市出身で、プロスポーツの世界で活躍をされてもおります選手に、サッカー選手及びバスケット選手がいらっしゃいますので、その選手にお願いをしたいと考えているところでございます。日程等詳細につきましては、現在調整を行っております。なお、この事業につきましては、今後も続けていきたいと考えております。

○兼本委員

今答弁いただきましたスポーツクリニックというのはどういった内容のことでしょうか。

○健幸・スポーツ課長

プロスポーツ選手によりまして、指導をしていただくという小中学生に対しまして、その同じくスポーツをしている子どもも含めまして、指導していただくという形になるかと思っております。

○兼本委員

私の興味じゃないんですけども、飯塚市出身のトップアスリートっていうのはどのような選手がいらっしゃいますでしょうか。

○健幸・スポーツ課長

バスケットBリーグで活躍中のシーホーク三河の橋本選手、滋賀レイクスターズの狩野選手、 それから熊本ボルターズの古野選手、サッカー J リーグではヴィッセル神戸の藤田選手が本市 出身でいらっしゃいます。

○兼本委員

そうすると、ことしはサッカーとバスケットのスポーツクリニックをご予定されてるということですか。

○健幸・スポーツ課長

現在相談中でございますが、今、委員の言われるとおりでございます。

○兼本委員

次に、事業費はどのようになっていますでしょうか。

○健幸・スポーツ課長

事業費につきましては、選手及びクリニック等を行いますスタッフへの謝礼金、そしてスポーツクリニック等を行う際に必要となります消耗品、ボール、ビブス等でございます。あと、ポスター等の印刷製本費を計上しておるところでございます。

○兼本委員

次に、広報の方法、公告の方法といいますか、子どもたちにお知らせをしたりする方法というのはどのようなことをお考えですか。

○健幸・スポーツ課長

ホームページ、そして期間が今調整中でございますので間に合いますれば、市報のほうに掲載しまして、そしてまた、小中学校のほうに、先ほど言いましたようなポスター、チラシ等で配付したいと考えております。

○兼本委員

あとミニバスケットとかサッカーとか各クラブチーム等もあると思いますので、直接お話されてもいいのではないのかなというふうに思っております。この事業を今後も続けていかれるということですが、今回は初めてなので、地元ゆかりのトップアスリートと今後は、そうするとまたいろんなスポーツの種類の選手たちをお呼びになられるということと理解しててよろしいでしょうか。

○健幸・スポーツ課長

今言われますとおりでございます。

○委員長

では次に、保健体育事業費、守光委員の質疑を許します。

○守光委員

今、兼本委員のほうでわかりましたので、取り下げさせていただきます。

○委員長

次に、保健体育事業費、江口委員の質疑を許します。

○江口委員

同じ事業でありますが、今お話があったのは、地元出身のプロ選手でした。地元出身のプロ選手でバスケとサッカーとございました。地元出身では、それ以外にはおられないのか、お聞かせください。

○健幸・スポーツ課長

それ以外の選手もいらっしゃるかと思いますが、現在どのような方がいらっしゃるかというのをいろいろ調べて、ご相談させていただいている段階でございます。

○江口委員

それこそパラの世界では、洞ノ上選手が飯塚出身であります。オリパラが2020年にあるわけでしょ。それに向けてっていうやつもあるわけですよね。そういったことを考えると、オリンピックだけでなく、パラリンピックにも十分注目をして事業を組み立てていただきたいと思っています。もう一点、この部分この事業に関してはスポーツが好きな子どもたちを育成とするというふうになっておりますが、保健体育総務費で、生涯スポーツ活動推進事業となっています。ということも考えると、子どもたちに限るのではなく、市民全般に向けて、働きかけることも重要ではないかと思っています。小学校費、中学校費のほうで、本物の人材に触れる貴重な体験を通じて、本物・未来志向の人材育成事業というのもございます。そういったことを考え合わせると、子どもたちだけはなく、一般市民を含めて十分検討していただきたいとお願いをしておきます。

○委員長

次に、同じく保健体育事業費、永末委員の質疑を許します。

①永末委員

保健体育事業費、85万円について質疑をさせていただきます。今、同僚議員のほうからも質問のほうがありましたので、重なってる部分は除きまして、この事業化にそもそも至った、ことし初めてやるというふうなことで聞いておりますんで、本年、この事業を行うふうに至った理由とこの事業への想いといいますか、そういった部分を聞かせていただければと思います。〇市長

実はこれまでも都会の子どもは一流の学校のほうの関わりと個々の関わり、江口委員が今、ご指摘になったとおりです。この地域の子ども、それから大人も含めまして、一流のスポーツ選手の試合を観戦したりもしくは直接指導を受けたり、特別な芸能について触れるような機会が、残念ながら都会とは違って、決して多くありません。そんな地域の中で飯塚でもそういうものと触れ合えるような機会をつくる支援を市としてやりたいということで、お願いをした次第でございます。

○永末委員

この予算自体ですね、政策的予算になってますんで、今ここに関しては、市長の思いから、 実現した事業ということでいいんでしょうか。

○行政経営部長

実施計画あるいは予算を私のほうが持っておりますので、まず、就任されまして、すぐ、市長のマニフェストに基づく市長の思いとかをお聞きを何度かしております。その中でこの事業については、こういうことをしたいんだということで言われて、かなりいろんなまだまだ予算に上がってないものもありましたけど、その中でこれを具現化しようということで、今回、補正予算のほうにあげさせていただいております。

○永末委員

どういった思いで予算化されたかというのがよくわかりましたんで、もしですね、今年度やられて、一定の成果が出たんであれば、スポーツに限らず、本物ということですので色んなところに広げていかれればいいのではないかと思います。最後、1点だけ聞かせてください。公

報の話が先ほどありましたけど、市報等で周知していくという話ありましたけど、この公報に関しては、先般の一般質問、代表質問でもありましたけれども、SNSでしっかりとやっていくというふうな話もありましたので、ここに関してはせっかくですので、そういったものを活用していただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○秘書広報課長

先ほどのSNSの話が出ましたので、先般行われました総務委員会のほうで今後運用を開始していくことでございますので、そのようなSNSを使ってスピード感のある発信をしていきたいと考えております。

○永末委員

ぜひよろしくお願いします。先ほど申し上げられたみたいな市長のやろうとしてることは、 自分も以前同じような趣旨でちょっと一般質問させてもらったことがありましたんで、もうし っかりとこれは、成果も見てきたいと思いますし、ぜひとも成果を出していただきたいと思い ますんで、そういった意味で、質問を終わらせていただきます。

○委員長

では次に、普通旅費、守光委員の質疑を許します。取り下げということで、わかりました。 次に、普通旅費、江口委員の質疑を許します。取り下げです。

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。勝田委員。

○勝田委員

教育振興費の、本物・未来志向人材育成事業講師謝礼金について、何点かお尋ねいたします。 本物・未来志向の人材育成事業が教育、文化、スポーツ、福祉、経済とさまざまな分野におい て高い志や先見性を持ってその第一線で仕事あるいは活動に携わっている方を指導者として 招聘し、通常の学習では得られない学びの場を設定する企画を実施していく事業だということ ですが、教育現場ではこれに充てる教科、領域等どうなっているのか、また、それにどのくら いの時間を予定されているのか、お尋ねいたします。

○学校教育課長

本事業におきましては、今質問委員が述べられましたとおり、教育、文化、スポーツ、福祉、経済さまざまな分野における人材を招聘いたしますことから、学校教育におきましては、各教科また、総合的な学習の時間、道徳、特別活動など全ての教育活動を対象として考えております。また、その時数におきましても、その内容ごとに変わるものであると考えております。

○勝田委員

つまり、実施する事業によっては、教科、領域、時間も変わってくる。ですから、それに応じてやっていくということですね。では、小学校7校、中学校3校ということで、この事業選定に係る募集方法及び選考基準がどうなっているのか、また規定等があったら、それをお知らせください。

○学校教育課長

この本事業におけます講師の選定についてでございますが、まずもって本事業の目的、それから本市学校教育の教育施策の方針、それと本年度3月に告示されました次期学習指導要領の内容におきまして、本事業に関連します開かれた教育課程というものが重点目標として明記されてるところですが、それらの内容等を照らし合わせた上で、教育委員会におきまして、企画、立案、協議を行いながら、講師の選定等を行ってまいるようにしております。

○勝田委員

ということは、市教委が企画、立案したものを、全小中学校に周知徹底した後、公募を行い、 選定を行うという手順でいいわけですね。では、この本事業の実施機関が本年度を含め、3年間という一応限定事業になっておりますが、この事業で、大きな成果を得たそういうふうな結 果が出た場合、3年後を終わった段階で引き続きこの事業を延長するというお考えはあるので しょうか。

○学校教育課長

先ほどの質問でもお答えさせていただきましたが、まずは、3カ年を通して全市内小中学校に、この事業を展開したいと考えております。この事業ごとに、ただ事業をやるだけではなく、事業評価アンケートを実施いたしまして、この事業の成果もあわせて問うところでございます。その内容を鑑み、今質問委員が言われました次の継続に向けてもその内容に照らし合わせながら、検討してまいりたいと考えております。

○勝田委員

今も、事業評価アンケートを実施するということを今、課長が言われたんですけども、この 検証等を、しっかりやって、次年度、次年度に、しっかりつないでいくことは一番大切なこと だと思いますので、ぜひそれをやっていただくとともに、せめて3カ年が終わってですね、あ る程度の成果、大きな成果が出たというのであれば、せめてこの事業をどうするかについては、 検討していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次に、かつて総合的な学習の時間において、各小中学校の卒業生で、社会人としてあるいは 芸能人として、スポーツマンとして活躍している方々を講師として招聘し、子どもたちに夢と 希望を持って、しっかり生き抜く力を持たせるといった事業が推進されたと思うのですが、こ の事業と、どういうふうに異なるんでしょうか。

○学校教育課長

先ほどのご説明と重なるところもございますが、まず、本事業におきましては、総合的な学習の時間に限らず、全教科、領域を対象としておりますところが従前のものと異なるものでございます。また、これまでの総合的な学習の時間における講師招聘におきましては、その講師については申請した対象校のみを限定としておりましたが、本事業におきましては、講師の都合もございますが、1人の講師につき、市内複数校を対象としているところも、これまでのものと異なるところでございます。

○勝田委員

最後の質問になりますけれども、教育の3本柱であります、学力、体力、豊かな心の育成というのが常に言われているところなんですが、今回の事業も、実体験を重視した教育をという視点から言えば、本物の人材に触れる貴重な体験を通じて、子どもたちに生きる力を育むというねらいにつながるということは、本当にすばらしい事業だと思います。確かに流行の最先端を推進していただけるのはとてもありがたいし、喜ばしいことなんですが、もっと今の飯塚市の教育にとって、最重点課題が何なのかを明確にして、一定期間じっくり取り組むといったことの必要性はないのか。これをどうなってるのかということで、教育長も就任されて、まだお答えないようですので、これについては教育長の見解をぜひお願いしたいと思います。

○教育長

学校教育の目標といいますのは、知、徳、体の調和のとれた人間の育成であるというふうに 自分自身は思っておりますし、これは間違いないことだと思っておりますが、今出しておりま す本物・未来志向の人材育成ですね、これはもう子どもたちのキャリア教育といいますか、こ れからの生き方に参考になるといいます、生き方の参考になって、そしてこの事業で子どもた ちが本物に触れるそのことによって、その子が変わっていくそんな子ができたらいいというふ うに思って、この事業に取り組むことにしております。ですから、この事業で招聘します講師 の方もこれから人選していくことになるわけでありますが、子どもたちが、本当に、この事業 で変わる、変わっていくそんな事業になれたらいいと思っていますし、そのことが飯塚市の未 来づくりになるというに自分自身は考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○兼本委員

文化会館費、文化会館改修事業費についてお伺いします。この改修計画策定及び耐震天井基本計画策定を行うというふうになっておりますが、この中に防犯のための対策っていうのは入っていますでしょうか。

○文化課長

ご質問の内容は、文化会館、飯塚コスモスコモン周辺の防犯対策というこというふうだと思いますが、現在のところ、具体的な防犯については、検討の予定はございませんが、この周辺につきましては、夜間少し暗いのではないかというご意見もいただております。現在の状況としましては、文化会館の周辺は街灯と足元灯を設置している状況でございます。文化会館の、開館当時におきましては、電波障害や夜間の照明が明るすぎないように、イベント当時の、開催時の騒音、その辺の協議を行い、今、現在の形になっているところでございますが、開館から25年が経過しまして、状況も変化しております。本年度、先ほどご指摘のとおり改修計画を策定することとしておりますので、当時の事情を踏まえて、あわせて検討できればというふうに考えております。

○兼本委員

ここはコスモスコモンの広場で4年前に夕方薄暗くなったころに、女の子が襲われたという 事例もあります。また、冬なんか5時ぐらいには真っ暗になってくるんですけども、広場の前 の階段の場所ある辺り、駐車場から出てきたところの、ちょっと池があったり石があったりす る場所っていうのが全く真っ暗で見えないんですね。あのあたりで実際に誰かが何かを行って いるという現状があります。

ここは夜とか私たちが警備に行って、青色パトロールの点灯をしていると、5分ぐらい停まっていると大体皆さん逃げていきます。私かなり危険じゃないかなと思っています。公共の施設でありますし、この公共の施設が犯罪の場所になるっていうのはいかがなことかとも思っております。

先ほど近隣の方との照明の関係もあると言われていましたが、今、木がだいぶん高くなって、 街灯がある辺りも以前はちょっと暗くて、あの辺に空き巣なんかもたくさんたしか1年間で何 件か入りましたよね。結局、あのコスモス広場がいろんな意味でちょっと明るさ的に、防犯上 よろしくないのではないかなというふうに考えております。近隣の方との話し合いもあると思 いますけれども、階段辺りなんかはそんなにご近所には関係ないところだと思いますし、なる べくその明るさで防犯ができるような対策をとっていただきたいというふうに思っておりま す。ぜひよろしくお願いいたします。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

○上野委員

すいません。先ほどの空調設備整備事業費で一つ聞き忘れたので教えてください。というか、お願いというか、質問をさせてください。実施計画の際に機器のメーカーなどが特定されるような設計や文言はないように十分注意していただきたいと思うんですが、これはしていただけますか。

○建築課長

ご指摘のとおり、そういったところがないように、努めてまいりたいと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なし)

ほかに質疑はないようですから、第10款 消防費から第13款 予備費までについて、質疑を終結いたします。

次に、歳入の質疑に入ります。歳入についての質疑を一括して許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですから、歳入について質疑を終結いたします。

次に、繰越明許費補正、債務負担行為補正、地方債補正についての質疑を一括して許します。 初めに、質疑通告しております、4ページ債務負担行為補正、外国語指導助手委託料につい て、兼本委員の質疑を許しますが、兼本委員あと25分になっておりますので、よろしくお願 いいたします。

○兼本委員

外国語指導助手委託料について、質問します。予算に関しては、これは資料を見まして理解 できたんですけど、この事業というのは大体どのようなことを委託されるのでしょうか。

○学校教育課長

委託する事業内容といたしましては、まず、市内全中学校を対象にして、3人の外国語指導助手が週45分程度の日本人教諭との共同の外国語授業を実施すること、このほかといたしましては、この事業の円滑な実施に向け、学校との年間派遣計画の協議をしたり、また、その活用の充実を図るための連絡調整などの管理的な業務を委託しているところでございます。

○兼本委員

週45分程度の共同授業ですか。

○学校教育課長

失礼いたしました。週45単位程度の授業を実施しているところでございます。

○兼本委員

45単位というのは、1単位が、(「1単位が50分でございます」という者あり) なるほど。 これはどのような成果を考えてらっしゃるのでしょうか。

○学校教育課長

成果といたしましては、まず、直接外国の方との会話をやりますので、1つは生きた英語に触れられるということ。それから、会話を中心とした授業が実施できるということ。また、直接会話の場面をとおして習得した英語を活用する場を設定することができるといった子どもたちの英語力の向上において大きな成果が期待できるところでございます。

○兼本委員

これは何年生の子どもたちが受けられるような形になるんですか。

○学校教育課長

中学校の1年生から3年生の全学年でございます。

○委員長

続けて、オンライン英会話授業支援業務委託料、兼本委員に質疑を許します。

○兼本委員

次に、オンライン英会話事業支援業務委託料につきまして、お尋ねいたします。今年度と比べまして、次年度以降の予算のほうが増加しているのではないかと思いますが、これはどういったことから、そのようになってるんでしょうか。

○学校教育課長

予算が増加した理由といたしましては、平成29年度、本年度は対象学年が小学校6年生となっておりますが、平成30年度からは対象学年を5、6年としておりますところから、1学

年対象学年がふえております。また、これに伴う使用するテキスト代も合わせて計上しておりますことから、それが増加の主たる要因になっております。

○兼本委員

5年生を対象学年にされるということですが、それはどういった理由からでしょうか。

○学校教育課長

次期学習指導におきまして、英語教育のいわゆる英語科、新設される英語科の対象学年が5年生、6年生となっているところがその理由でございます。

○兼本委員

この英会話授業は月に何回、どのくらい行われているのでしょうか。

○学校教育課長

この英会話授業につきましては、月に2回、年間20回を予定しております。

○兼本委員

以前、最初に始まったころに、市長とも学校でお会いしたことあるんですけれども。私もこれ実際に、子どもたちが受けている姿見まして、前、市長にもお話ししたんですけれども、漢字が苦手の子どもがいたんですけどね、オンライン英語で相手方と話したいということで英語を勉強する上で、国語を勉強しだしまして、そして、読めなかった漢字を勉強し始めまして、漢字の検定も通ったといったような、いろんな意味での、効果があるのではないかなというふうには思ってはおります。そういった意味で、私もそういう成果があると思うんですけれども、実際に、今6年生がずっと飯塚市内の小学生されているわけですけども、どのような成果があがっているのかということを教えてください。

○学校教育課長

昨年度の実績でございますが、オンライン英会話の前後におきまして、全対象児童を対象に アンケートを実施いたしました。これにつきましては、キャンドゥーリストということで、前 後において何ができるようになったかなど、その意識と行動を問うものでございますが、その 調査においては32項目において、挨拶が英語でできる。自分の行きたいところが英語で言え る。それから英語を使ってみたいと思う等々の内容でございますが、全ての項目において子ど もたちの回答にその上昇が見られたところでございます。

○兼本委員

それと、たしかこの事業は、45分間ほぼ先生も英語ですよね。たしか全て英会話のような 形で、英語で話をされる授業だったと思うんですけれども、先生たちのその英会話といいます か、その辺は指導方法としてはどのようになってますでしょうか。

○学校教育課長

まず、基本的な授業の構成でございますが、まず、導入段階におきまして、教員のほうから、 英語を用いることもございますが、主に日本語でその授業の重点押さえをいたします。その後、 25分間のオンライン英会話を行い、最後に英語も交えることもあるんですが、まとめを行っ ているところでございます。今、質問委員の言われました、いわゆる、こういった授業を展開 するに当たっては、教職員の英語の活用能力の向上がどうしても必須となるところでございま す。それで、本市におきましては、まずそれを組織化して進めていこうということで、英語教 育推進のための協議会を立ち上げました。この主たるメンバーといたしましては、本市より文 科省等の研修に参加したものを核として、市内の各小学校の英語の担当教員、並びに本市は小 中一貫教育教育もやっておりますから、中学校の英語教員、こういったものを一堂に集めまし て、指導方法や情報交換等の研修を今積み重ねながら、今質問委員のご指摘いただきました教 職員の英語力の向上を図っておるところでございます。

○委員長

次に、質疑事項事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですから繰越明許費補正、債務負担行為補正、地方債補正についての質疑を 終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 15:11

再 開 15:31

委員会を再開いたします。

次に、総括質疑に入ります。質疑ありませんか。

○上野委員

まず、きのうお願いをしておったんですが、委員会の冒頭に提出していただいた中間報告に 記載されています事業者の方の氏名の公開については、どのようなお返事だったでしょうか。 〇総務部長

事業者の方の氏名ということでございますけれども、これにつきましては、現在調査中でございますので、氏名の公表は控えさせていただきます。

○上野委員

お聞きにもなってもらえなかったということですね。予算の審議なんで、旅行に同行した業者に関する予算は、この予算審議の中でも全くないというふうに認識をしてよろしいでしょうか。

○総務部長

昨日、市長が最初に申しましたとおり、この補正予算の中に当該事業者が入札に参加するようなことはないということは確認いたしておりますので、どうぞ、そのようなことでご理解いただきたいと思います。

○上野委員

入札に参加できる、できないじゃなくて、業者に関係するような予算はないというふうに認識しておいていいですか。

○総務部長

この予算の中に、この業者が関わるようなことはないというふうに理解をいたしております。

○上野委員

それは市長も同じ認識だというふうに見てよろしいですかね。

○市長

そのように理解していただきたいと思います。

○上野委員

わかりました。この出された資料についてなんですが、その他のところに飯塚市有資格者名 簿に登載されている事業者という認識はなかったというふうに書かれてありますが、これはね、 あえて書かれないほうがよかったと思いますよ。これはもう本当、職員としてどうなのかなと いうことになるんで、それはご指摘させていただいておきますね。

この出された資料の説明というか、そのお話の中で、副市長から、これは事前に予定をしていた旅行で副市長任命前だったということでした。任命を受ける前は上下水道管理者であられたわけですので、上下水道に関する業者との、この事業者との関係ももちろん調査の対象にしていただかなければならないというふうに思いますし、この際、その他の公平性、公正性を疑われる、損なうような疑義が持たれるような事態についても調査をしてほしいんですよ。聞き取りを。なんでかと申し上げますと、委員会の冒頭、この中間報告の質疑を行った後に、私のほうにも同僚議員とか市の職員の方とかからいろんなお話をお聞きしたんです。耳に入ったん

です。

この場でね、一つ一つ取り上げるのも、この予算の審議と関係ないので、時間をとるべきじゃないとは思いますので、申し上げませんし、疑義については、聞いていただければ、こんなことありますよというのは申し上げますけど、例えば上下水道局等の随意契約、業者との契約に関して瑕疵はなかったのかとか、契約業者に天下りの強要はなかったのかとか、市の関連会社や市から補助金が出ている団体と幹部職員の親族会社やご家族との関係はあるのではないか、とかいうようなことがまだまだたくさん、ちょっとあるんですけど。このような全般的な調査をしていただいて、その報告を、市長は7月中旬をめどにと言われましたが、3週間後、7月18日、これはもう追い山も終わって連休の終わった日ですよ。この日までに文書として報告をしていただきたいんです。総務部長が荷が重ければ、いつでもおっしゃっていただければ、議会として協力する立場は皆さんおありだと思うので、そのように調査を進めていっていただきたいと思いますが、できますよね。

○市長

昨日、お約束しました案件につきましては、7月中旬をめどにしっかりやっていきたいと思います。今、上野委員からおっしゃいました分は、ずいぶん範囲を広げられましたので、私は、この際ですから、私自身きちんと自分に問いかけることを原点としつつ、市の特別職、そして決裁権のある幹部職員において、今ご指摘のような案件がないのか。あって、それが通例もしくは慣例としてそういうことがあっていたんであれば、今後それをどのように改めていくのかについてまでをですね、きちんとやっていきたいと思いますので、広げる分についてはもうしばらくお時間をいただきたいというように思っていますので、ご理解いただきたいと思います。〇上野委員

そうですね、あんまり広げると、調査する時間かもかかるでしょうし、特別職だけで結構ですよ。7月18日までに報告をください。それだったら大丈夫でしょう。

○市長

私としては、上野委員はそうおっしゃっていただいてますが、ある一定のところまできちんと広げてやっていきたいと思っています。極力、7月18日までに、今のような範囲でのご要望にお応えできるようにやっていきたいと思いますが、7月18日について、少なくとも先だっての案件については中旬までに出せるようにやります。それ以外の件についても努力はいたします。

○上野委員

あんまり広げると大変なので、私のほうから、明日、明後日で議会終了ですね。明後日までには、市長のほうにこういうことについて調べてくださいねということを箇条書きで差し上げますんで、それについて、7月18日までに最終的な調査報告じゃなくても結構なんで、中間報告をいただきますようにお願いしたいんですが、大丈夫でしょうか。

○市長

今そういうこと、もしくはそういうことかもしれないという意見について、ぜひ私のほうに その情報はいただきたいと思います。それに基づいて対応したいと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なし)

ほかに質疑はないようですから、総括質疑を終結いたします。以上をもちまして、「議案第46号 平成29年度飯塚市一般会計補正予算(第1号)」に対する全ての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 15:40 再 開 16:05

委員会を再開いたします。討論を許します。討論はありませんか。

○江口委員

この際、本案に対し附帯決議を行いたいので、委員長においてお取り計らいをお願いいたします。

○委員長

ただいま、江口委員より本案に対し附帯決議案を提出したい旨の申し出があっております。 本件の取り扱いについては本案の採決後にお諮りさせていただきます。

ほかに討論はありませんか。

○川上委員

私は、議案第46号 平成29年度飯塚市一般会計補正予算案に反対の立場から討論を行います。

前市長、前副市長のかけマージャン事件の発覚に端を発した、清潔で透明な市政を求める市民世論の高まりの中、1月11日、前市長辞職、前副市長辞職を受けて、2月19日告示、26日投票で市長選挙があったことから、3月定例会に提出された当初予算は骨格予算とされました。これには前市政の不透明感のつきまとう無駄遣いが多く入り込む一方、連続して計上されてきて、市民の要望の強い住宅リフォーム助成が骨格予算であることを口実に機械的に計上されないなど、第2次総合計画で明記するに至った、地方自治の本旨として福祉の増進を図る立場に逆行するところに特徴があり、我が党はこれらを指摘した上で反対しました。

合併から12年。かけマージャン事件を受けて、現在市民が市政に求めるものは市民の暮らしを応援する市政、無駄遣いを許さない市政、清潔で透明な市政を、住民が主役で進める立場であります。こうして清潔で透明な市政運営による市民の信用回復が求められる中、6月定例会が今月9日開会となり、片峯誠市長は出おくれたとはいえ、20日資産公開制度の対象に自身が任命責任を持つ三役を加えるという一歩前進の追加提案をし、総務委員会が22日、議員にまで対象を広げる修正を可決したことは、より厳しい資産公開制度をつくる共同を広げる上で非常に重要であります。

その三役の1人である梶原善充副市長が、みずからの選任に関する同意議案の審査の折に、 片峰市長に対し事実上の警告があったにも関わらず、4月14日の金曜日から翌15日の土曜 日、奈良、京都の1泊旅行を計画し、副市長就任後も中止せず、かねてから親しい会社代表取 締役、現職市議会議員、特別職の上司に届け出をして、平日休暇をとったと思われる現職の部 長職員、元職員、元重要幹部職員と思われる再任用職員、この6人、政官業、政治家と行政、 業者が一緒に出かけたという重大事案が発覚しました。

23日予算特別委員会の初日に、紆余曲折ののちに中間報告が提出されましたが、片峰市長が指示した調査は、意思決定の文書もなく、人事権のルールにのっとってもおらず、職員が上司を調査し、尋問した内容、証言した内容も記録がないというに及んでは加計学園に関するご意向文書をめぐる安倍政権のレベルに落ちたものと言われても仕方がなく、言語道断であり、まさになれ合い調査と呼ぶほかはありません。

市長は、任命責任と監督責任をみずから3月議会で述べたとおり進退をかけて責任を果たすべきであり、現職部長の上司である特別職は、今回はみずからは参加していなくとも、部下の部長が平日の休暇をとったことから、事前に知っていた可能性があり、任命責任、監督責任が厳しく問われるところであります。市長が仮にも李下に冠を正さずというくらいのことだったとの認識であれば、市政運営は大きく誤りかねません。

今後、片峯市長自身が教育長時代にかかわった総事業費、概算15億4千万円に上る小中学

校エアコン整備に、電気方式とするかガス方式とするか、これから決め、また、企業局が株式会社データベースに5カ年で14億3220万円をかけた浄水施設運転管理と、上下水道料金収集の業務委託の期限が、来年1月14日に迫り、これからの数カ月は、まさに次の業者を選ぶ時期に入っているのであり、今回の政治家、行政、業者が一体となった旅行事案は、なれ合い調査では到底済まされず、市長は自身の前市長、前副市長と第四の人物と、日曜の午後から2度も3度も元上下水道事業管理者で、元議会議員の接待で行ったかけマージャンの事情を明らかにすることとあわせて、今回事案に政治生命をかけて厳正に対処できるか、市民は今厳しい視線を浴びせていることを深く自覚するべきであります。

さて、片峯市長の、その手による6月補正は、市財政運営が順調で、財政調整基金と減債基金が右肩上がりに膨れ上がり、既に過去最高水準にあるという事情を背景に、市長選挙で大きな争点となった、住民の福祉の増進のテーマに沿ったものが反映されるべきであり、無駄遣いの思い切った減額、保育所待機児童解消のために公立保育所を、この秋からでも新たに開設するなどの緊急対策、特に高齢者の皆さんが切実に求めている便利なコミュニティバスの復活を初め、住民福祉の増進を図るための思い切った増額が求められていました。

今回、補正予算には住民要望を受けとめるスピード感に課題があるとはいえ、小中学校にエアコンを設置するなど、子どものための予算計上、やる気不足や制度充実を求める点もありますが、保育士修学資金貸付制度を7月中からでも実施し、若い世代を応援する予算計上など、我が党が住民の皆さんと一緒に求めてきた教育と福祉の充実に沿うものがあることは歓迎するものです。

パークタウン潤野公園敷購入関連予算3457万7千円は、市が既に土地開発公社から買い戻した、もともとのパークタウン潤野公園敷を、公園にしてほしいという住民の要望があれば聞くというくらいで、実際に公園とする意思もないまま購入し、転売することを第一に考えるに当たって、東側にある筆界未定地を市が調整の上購入し、あわせて売却することを検討するためのものです。花咲台など地元の皆さんが公園として親しんできた広場であり、この広場は、今後も公園として残して当然であります。ところが市はそれを売却し、買い手の有利になるように、市民の税金を投入しようとし、便宜的に公園敷として購入するもので、予算計上のルールに違反した邪道と言わざるを得ません。特別な政治の力が働かずに本市がそこまでするのはただごとではありません。

勝盛公園敷購入費37万9千円は、国が昭和14年に裁判所官舎として、本市から寄付を受けたが、その後長く未利用状態になっていた土地を、今回無償で返還するに当たり、国が擁壁をつくるために隣接して別に確保した土地について、買収を本市に求めてきたものであります。勝盛公園に隣接し、交通も便利という優良土地を78年間もただで使ってきて、返還のときにはおまけを付けるから、その分のお金を払えという国のやり方に、言いなりになることは、金額の多寡にかかわらず、私は納得できません。公園として使う計画もないままに、公園費として計上するのも、予算計上のルールに違反しています。

今日はこの程度にとどめ、詳しくは本会議で述べることといたします。以上で私の討論を終わります。

○委員長

ほかに討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第46号 平成29年度飯塚市一般会計補正予算(第1号)」について、原案どおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

賛成多数。よって本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。 暫時休憩いたします。

休 憩 16:16 再 開 16:22

委員会を再開いたします。

ただいま可決しました議案第46号に対し、江口委員より附帯決議案が提出されましたので、 事務局に配付させます。

(資料配付)

提案理由の説明を求めます。

○江口委員

本案は附帯決議でありますので、案を読み上げさせていただき、提案理由とかえさせていた だきます。

- 1. 菰田地区活性化事業費については、市場の移転を前提としているが、市場関係者との合意が未だなされていない。よって同予算の執行に当たっては、市場関係者との合意を確認した上で、執行すべきである。
- 2. 保育士不足の原因であると言われる厳しい労働条件と低賃金の解消や、現在80名にものぼっている実質的待機児童の解消は喫緊の課題である。しかし保育士修学資金貸付金に関する条例案は福祉文教委員会で否決されており、本条例が本会議においても否決された場合には関係予算は執行できないこととなる。その場合は、早急に処遇改善策を検討、拡充し、関係予算を9月議会に提案すべきである。
- 3. 地域商品券事業については、多年にわたり計上されているが、その具体的効果に関して 検証がなされていない他、他市で行われている大規模店舗への使用制限についての協議も不十 分である。よって本事業については、執行するとしても、十分な検証策を準備した上で、行う べきである。

以上でございます。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

○永末委員

今、提出されました附帯決議につきまして、反対の立場から討論いたします。

2番のほうに、保育士就学資金貸付金に関する条例案の、福祉文教委員会で否決というふうなこと書かれています。確かに委員会のほうで否決されておりますけども、私個人としましては、この条例案に対し賛成をいたしましたので、この部分に関しての予算の執行も賛同しておりますので、この附帯決議に関しましては、反対の立場を表明させていただきます。

○委員長

ほかに討論はありませんか。

○川上委員

私は、予算原案に反対でありますので、附帯決議については可決を前提とした、承認した立場の提案だろうと思うのですが、私は反対の立場で意見を述べておきたいと思います。それは2番です。

このポイントは、1260万円を組みかえて、別のその効果のあるものに当ててはどうかという発想なんです。私は1260万、修学資金貸付制度についてはやっていく中で、改善して

いけばいいというふうに思うんです。特に若い人たちのことを思えば、簡単に9月とか、やらないとかいうわけにはいかない。やっぱり胸を膨らませている子どもたちに、若い人たちに、議会と執行部が、今、市長が応えなければならないと思うんですよ。不自由さがあるというのはわかっているし、やる気が不足しているっていうのもわかっています。これは、今後やっていく中で、改善していけば良いと思います。

さらに処遇改善問題だとか、非常に重要な問題があるんだけども、これと切り離して考えるべきではないかと。若いこれから保育士になろうという人たちのための修学資金の問題と、現場で頑張っている若い保育士さんたちの処遇改善問題を対立的に捉えるのは正しくないんではないかと。市には、2つといわず、3つといわず、4つといわず必要な保育関係に手を打つだけの財源は今あろうと思います。

共産党としては、保育所入所待機児童の対策のために、緊急に公立保育所を開設することを 提案しておりますけれども、こうしたことも実際は、やる気になればできることなんですよ。 そういうふうに考えていけば、この2の附帯決議というのは、どれだけ若い子どもたち、人た ちに絶望を与えるかと思います。

私はぜひあさっての本会議では、修学資金貸付制度については、各議員、会派、ご検討いただいて、賛成に回ってもらうように呼びかけて、討論にします。

○委員長

ほかに討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

採決いたします。本案に対して、お手元に配布の付帯決議を付することに賛成の委員は挙手 願います。

(挙 手)

賛成多数。よって、本案に対し、付帯決議を付することに決定いたしました。

それでは、正副委員長を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

今回、補正予算審議の充実、活性化の取り組みとして、初めて質疑の持ち時間制を採用し、委員会運営を行いました。初日にはやむなく散会せざるを得ない場面もありましたが、皆様のご協力により、当初の予定どおり3日間で審査を終えることができました。さて、委員会審査の中で、各委員から指摘なり要望が多々あっておりましたが、執行部におかれましては、この意を酌んでいただき、市民福祉の向上のため、また、市政発展のためにご尽力いただきますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

これをもちまして、平成29年度一般会計補正予算特別委員会を閉会いたします。皆さんお 疲れさまでした。